

(別冊)

第4次 八重瀬町行政改革大綱

実施計画

(令和4年度～令和10年度)

－ 持続可能な行財政基盤の確立と新しい時代への対応 －

令和4年度・令和5年度 実績報告

八 重 瀬 町

目 次

1	実施計画の概要	3
2	実施期間	3
3	実施体制	3
4	進行管理	3
5	取組項目（一覧）	4
	・基本方針1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進	4
	・基本方針2 持続可能な行財政基盤の確立	5
	・基本方針3 職員の能力向上と行政運営の最適化	6
6	取組項目（詳細）	8
	・基本方針1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進	8
	（1）町民の利便性の向上	8
	（2）行政サービスのデジタル化の推進	14
	（3）町民との協働と町政情報の発信強化	20
	・基本方針2 持続可能な行財政基盤の確立	27
	（1）財政運営の健全化	27
	（2）財源確保対策の推進	30
	（3）財産の適正管理と官民連携の推進	38
	・基本方針3 職員能力の向上と行政運営の最適化	43
	（1）職員の能力向上と働き方改革	43
	（2）組織・機構の見直し	48
	（3）事務・事業の見直し	53

1 実施計画の概要

行政改革を着実に実施するため、第4次八重瀬町行政改革大綱に基づいた実施計画を策定します。実施計画の年度ごとに目標を数値化できるものは数値化し、数値化できないものは定性的な目標を掲げることとします。また、新たな行政課題の発生等、必要に応じて実施計画の取組項目の見直しを行います。

【行政改革の目的】 持続可能な行財政基盤の確立と新しい時代への対応

【基本方針】	【推進項目】	【取組項目数】
1 行政サービスの向上と開かれた 市政の推進	(1) 町民の利便性の向上	5
	(2) 行政サービスのデジタル化の推進	7
	(3) 町民との協働と市政情報の発信強化	7
2 持続可能な行財政基盤の確立	(1) 財政運営の健全化	5
	(2) 財源確保対策の推進	8
	(3) 財産の適正管理と官民連携の推進	5
3 職員の能力向上と行政運営の最 適化	(1) 職員の能力向上と働き方改革	4
	(2) 組織・機構の見直し	5
	(3) 事務・事業の見直し	3

2 実施期間

本実施計画の実施期間は、第2次八重瀬町総合計画と整合性を保つため、令和4年度から令和10年度までの7年間とします。ただし、第2次八重瀬町総合計画後期基本計画（令和6年度から令和10年度まで）策定に合わせて令和5年度に実施計画の見直しを行うものとします。また、取組項目の実施状況や新たな行政課題の発生等、必要に応じて実施計画の見直しを行います。

3 実施体制

町長を本部長とする「八重瀬町行政改革推進本部」を中心に全庁的に取り組みます。また、市政について優れた識見を有する者で組織する「八重瀬町行政改革推進委員会」に進捗状況を定期的に報告し、必要な助言・提言等を受けることとします。

4 進行管理

実施計画の取組状況を事務局及び専門部会等で評価を行い、PDCAサイクルを活用した進行管理を行います。また、実施計画の評価について町のホームページで公表します。

基本方針 1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進

(1) 町民の利便性の向上

No.	取組項目	所管課	ページ
★11001	行政手続に係る押印廃止	企画財政課	8
11002	町税及び税外債権の口座振替、スマホ収納の促進	税務課、関係課	9
★11003	公立幼稚園の認定こども園への移行	児童家庭課	10
★11004	行政手続に係る所得証明書の添付省略	学校教育課、社会福祉課、土木建設課	11
★11005	地域公共交通の導入	企画財政課	12

(2) 行政サービスのデジタル化の推進

No.	取組項目	所管課	ページ
★12001	マイナンバーカードの普及促進	住民環境課	14
★12002	行政手続のオンライン化	総務課、関係課	14
★12003	基幹系システムの標準化・共通化	総務課、関係課	15
★12004	基幹系システムの標準化・共通化に伴う業務フローの見直し	総務課、企画財政課、関係課	16
★12005	AI・RPA導入検討	総務課、企画財政課、関係課	17
★12006	学校のICT環境の最適化	学校教育課	18
★12007	タブレットを活用した議会のペーパーレス化の推進	議会事務局 総務課	19

(3) 町民の協働と町政情報の発信強化

No.	取組項目	所管課	ページ
★13001	自治会への加入促進	総務課	20
13002	まちづくりへの町民の声の反映	関係課	20
13003	ボランティア・NPO団体との連携強化	関係課	21
13004	委員会や附属機関等の委員の公募の推進	関係課	23
13005	男女共同参画の推進	関係課	24
13006	情報公開の推進	総務課	25
★13007	スマートフォンを活用した情報発信の充実	全課	26

基本方針 2 持続可能な行財政基盤の確立

(1) 財政運営の健全化

No.	取組項目	所管課	ページ
★21001	中長期財政計画に基づく健全化の推進	企画財政課	27
21002	補助金の適正化	企画財政課	28
21003	一般会計からの繰入金の抑制（国民健康保険税特別会計）	健康保険課	29
21004	一般会計からの繰入金の抑制（集落排水事業特別会計）	土木建設課	29
21005	一般会計からの繰入金の抑制（土地区画整理事業特別会計）	都市整備課	30

(2) 財源確保対策の推進

No.	取組項目	所管課	ページ
★22001	課税客体の的確な把握と適正な課税	税務課	30
22002	町税の徴収率の向上	税務課	31
22003	保育料の徴収率の向上	児童家庭課	32
22004	学校給食費、通学バス使用料の徴収率の向上	学校教育課	33
22005	町営住宅使用料の徴収率の向上	土木建設課	35
22006	使用料、手数料等の受益者負担の適正化	関係課	36
22007	ふるさと納税寄附金受入の推進	企画財政課	37
22008	有料広告事業の推進	総務課、関係課	38

(3) 財産の適正管理と官民連携の推進

No.	取組項目	所管課	ページ
23001	公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理	企画財政課	38
23002	施設整備へのPPP（PFI等）導入	土木建設課、学校教育課、生涯学習文化課、関係課	39
23003	指定管理制度の拡充	関係課	41
23004	町有財産の有効活用	関係課	42
23005	未利用財産の売却・貸付	総務課	42

基本方針 3 職員の能力向上と行政運営の最適化

(1) 職員の能力向上と働き方改革

No.	取組項目	所管課	ページ
31001	職員研修の充実	総務課、全課	43
31002	情報セキュリティに関するリスク管理能力の向上	総務課	45
31003	ワークライフバランスの推進（時間外勤務の削減）	全課	45
★31004	働き方改革（テレワークの推進、時差出勤の拡充）	総務課	47

(2) 組織・機構の見直し

No.	取組項目	所管課	ページ
32001	組織・機構の見直し	企画財政課	48
32002	具志頭出張所の廃止	企画財政課	49
32003	職員定員の適正化	総務課	50
32004	会計年度任用職員、嘱託職員の配置適正化	関係課	51
32005	給与・手当等の適正化	総務課	52

(3) 事務・事業の見直し

No.	取組項目	所管課	ページ
33001	効率的な行政評価の導入	企画財政課	53
★33002	事務事業の広域連携の促進	企画財政課、関係課	53
33003	PPP（アウトソーシング等）の導入	関係課	54

第4次八重瀬町行政改革大綱実施計画 【実績報告記入要領】

【1次評価】

(1) 実績数値

目標を数値化している取組項目について、その実績の数値を記入してください。

(2) 取組状況

目標を数値化できない取組項目について、その取組状況をプルダウンリストから選択してください。

<選択肢> 達成・実施・未実施・検討・未検討

(3) 評価

取組項目の実績について、その評価を次の評価基準を基にプルダウンリストから選択してください。

<選択肢> A・B・C・D

<評価基準>

評価区分	評価内容
A	計画どおり達成した。または内容を拡充して達成した。 (目標数値に対して 100 ～ 75%以上 の達成率)
B	おおむね計画どおり実施済みまたは進捗中である。 (目標数値に対して 75 ～ 55%以上 の達成率)
C	計画に対して取組 (検討 ・ 実施) が十分にできなかった。 (目標数値に対して 55 ～ 35%以上 の達成率)
D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。 (目標数値に対して 35%以下 の達成率)

(4) 取組実績

取組項目について、取組内容及び効果等を具体的に記入してください。

(5) 今後の方向性

更なる成果の向上、今後の取り組み、課題に対する改善策等について記入する。

【2次評価】

(1) 2次評価コメント

行政改革推進本部（事務局：企画財政課）において、2次評価コメントを記入します。

6 取組項目（詳細）

基本方針1 行政サービスの向上と開かれた町政の推進

(1) 町民の利便性の向上

No.	取組項目				所管課			
★11001	行政手続きに係る押印廃止				企画財政課、関係課			
取組内容	町民の負担軽減及び利便性向上、行政手続きのオンライン化に対応するため、各種行政手続における押印を廃止する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	町民等からの申請・届出について廃止	町民等への処分通知等について廃止	内部事務に係る押印廃止	国等の動向を注視しながら押印見直し				
数値目標	95%以上	90%以上	100%	町から町民等への決定通知書への押印は廃止できないものも多いため、全体の廃止率が64%ととなっている。				
1次評価	実績数値	64%	64%					
	評価	B	B					
	取組実績	令和4年4月1日より、行政手続きにおける申請書等への押印を廃止（八重瀬町が独自に押印を求めている607件のうち390件廃止） 主な取組内容 (R4・5税務課_95.0%・A)証明書等交付申請書、軽自動車税申告書等の申請書等において押印を廃止 (R4・5住民環境課_100%・A)R4で証明書交付請求書等の押印欄を削除 (R5児童家庭課_95%・A)町民等からの各種申請様式の押印廃止。町民へ決定通知書等は電子押印で対応している。 (R4・5健康保険課_100%達成・A)町民等からの申請・届出についてはすべて廃止。 (R4・5社会福祉課_95%・A)これまで窓口申請などで求めていた押印について廃止している。						
	今後の方向性	(R5税務課)簡易的な申請書については、今後も押印を廃止する予定 (R5社会福祉課)進達文書で、沖縄県介護保険広域連合の要項上の介護保険事務にかかる書類など押印を求めている書類については、今後、広域連合と調整し、押印の廃止を検討する。 (R5健康保険課)押印廃止を継続 (R5児童家庭課)その他の申請についても廃止に向けて検討する						
2次評価コメント		町民の負担軽減及び利便性向上のため、引き続き押印見直しをお願いします。						

No.	取組項目	所管課
11002	町税及び税外債権の口座振替、スマホ収納の推進	税務課、健康保険課、学校教育課、土木建設課
取組内容	納付書払いの手間削減や納め忘れ防止のため、町税及び税外債権の口座振替、スマホ収納を促進し、町民の利便性向上と徴収率の向上との相乗効果を上げる。 ・町税（税務課） ・国民健康保険税（健康保険課） ・学校給食費、通学バス使用料（学校教育課） ・町営住宅使用料（土木建設課）	

広報やえせ（令和3年4月号）より

スマホで町税等のお支払いができます 4月1日開始

スマートフォン等を利用した決済手段「スマホ収納」が利用開始されました。
24時間いつでも、どこでも町税等のお支払いができます。



スマホ収納できる税・料金	お問い合わせ先
・町民税（普通徴収）	税務課 998-2700
・固定資産税	
・軽自動車税	
・国民健康保険税	健康保険課 998-2210
・後期高齢者医療保険料	
・保育料、預かり保育料	児童家庭課 998-7163
・幼稚園給食費	
・学校給食費	東風平 998-2358 具志頭 998-2351
・通学（園）バス料金	学校教育課 998-7571

○「スマホ収納」対応アプリ


 LINE Pay
請求書支払い


 PayPay


 Pay8

○ご利用できない納付書

- ・納期限を過ぎた納付書
- ・合計金額が30万円を超える納付書
- ・バーコードが印字されていない納付書
- ・納期限が訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

○ご利用上の注意

- ・領収書は発行されません。納付履歴はアプリの「利用明細」画面でご確認ください。
- ・納付にかかる手数料はありませんが、通信料は利用者負担となります。
- ・スマホ収納で納税した納税証明書を発行する場合は、納付から納税証明書の発行まで最大 2 週間程度、お時間をいただく場合があります。すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関、コンビニ等で納付してください。特に軽自動車の車検を受ける際にはご注意ください。
- ・スマホ収納で納付した軽自動車の車検には車検用納税証明書が必要ですので、税務課までお問い合わせください。

年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
窓口、税額通知、広報、SNS等で広く周知する							

1次評価	進捗状況	実施	実施				
	評価	B	B				
	取組実績	(R4・5税務課_達成・A) 5つのスマホアプリでスマホ収納可能となっている。令和5年度より地方税統一QRコードを導入したことにより、その他スマホアプリ等でもスマホ収納可能となっている。 (R5健康保険課_実施・A) 国保税や後期高齢者医療保険料については口座振替やスマホ収納などチラシ配布を行い納税の向上に努めた。また、Pay-easy口座振替受付サービスを導入し口座振替の勧奨を行った。 (R4土木建設課_実施・B) 年度初めに、住民に文書で通知。令和4年度中に新規口座振替件数7件。 (R5土木建設課_実施・D) 年度初め住民に文書で通知。協力が得られず令和5年度新規の口座振替件数は0件。 (R4・5学校教育課_実施・B) コンビニ収納やスマートフォンアプリ決済を町ホームページ、当初納付書・督促状等に掲載することにより、24時間どこでも納付が可能となり収納率の向上に繋がっている。					

今後の方向性	(R5税務課)現時点では、主要なスマホアプリでスマホ収納可能になっており、要望等があれば随時検討していく (R5健康保険課)今後も納税しやすい環境を整える。 (R5土木建設課)文書以外にも電話等により口座振替に移行できるようにする。 (R5学校教育課)今後も、コンビニ収納やスマートフォンアプリ決済の利便性などの周知を引き続き行い、徴収率の向上に努めていく。 (R5学校教育課)今後も、コンビニ収納やスマートフォンアプリ決済の利便性などの周知を引き続き行い、徴収率の向上に努めていく。
2次評価 コメント	町民の利便性向上と徴収率の向上のため、引き続き口座振替及びスマホ収納の促進をお願いします。

No.	取組項目							所管課
★11003	公立幼稚園の認定こども園への移行							児童家庭課
取組内容	保護者の就労の有無に関わらず利用できる認定こども園へ移行することにより町民の利便性の向上と待機児童解消を図る。さらに東風平、白川、新城については公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することで園の運営、施設の更新等について民間のノウハウと資金を活用し行政コストの削減を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	東風平幼稚園の認定こども園移行	白川幼稚園、新城幼稚園、具志頭幼稚園の認定こども園移行	移行完了					

1 次 評 価	進捗状況	達成	達成					
	評価	A	B					
	取組実績	(R4)東風平幼稚園を認定こども園へ移行した。 (R5)白川幼稚園、新城幼稚園、具志頭幼稚園を認定こども園に移行した。						
	今後の方向性	ー						
2次評価 コメント		計画どおりのスケジュールで認定こども園へ移行ができている。						

No.	取組項目							所管課
★11004	行政手続に係る所得証明書の添付省略							学校教育課、社会福祉課、土木建設課
取組内容	就学援助申請、自立支援申請、町営住宅申込については、町民が税務課で交付を受けた所得証明書を各申請書に添付している。申請時期の窓口混雑解消と町民の負担軽減、さらに事務の効率化を図るため、各所管課で税情報を閲覧可能にすることにより所得証明書の添付を省略する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	税情報閲覧方法及び根拠法令等の整理、検討	添付書類の省略実施						
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4・5社会福祉課_実施・A)障害福祉サービス等の申請で、番号制度を利用した税情報の閲覧により町民による所得証明書提出の負担を軽減した。 (R5土木建設課_達成・A)新規入居手続きの際、公用申請により書類を収集し住民負担を軽減できた。 (R4・5学校教育課_未実施・C) 取組み実施ができなかった。						
	今後の方向性	(R5社会福祉課)今後も継続して、各種申請等に係る所得証明書の提出を減らし、町民等の負担軽減を図る。 (R5土木建設課)令和6年度も関係各課に照会し、事務効率化、住民負担を軽減するよう努める。 (R4学校教育課)令和6年度は、事務効率化、住民負担を軽減するよう努める。						
2次評価 コメント		就学援助申請について、番号制度を利用した情報連携による税情報の閲覧または公用申請による照会を検討をお願いします。						

No.	取組項目	所管課
★11005	地域公共交通の導入	企画財政課
取組内容	交通不便地域の解消、地域活性化のため、民間医療機関の送迎バスの活用や住民ボランティアによる輸送など、持続可能な地域公共交通の導入を目指す。	

八重瀬町HPより

通院・買物・金融機関
での手続きなど

町内在住の交通に不便を感じている方へ

病院送迎バスで お出かけしませんか♪

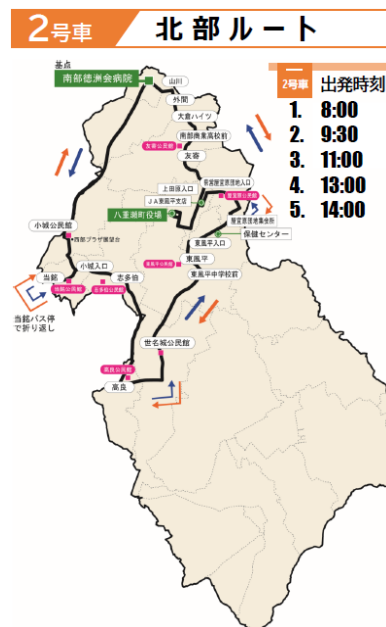
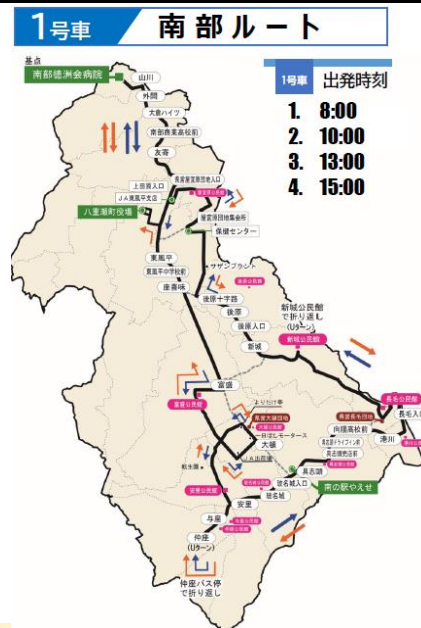
乗車料金
無料

事業内容
令和4年12月より、高齢者や障がいを持つ方を対象に、病院送迎バスの空席を活用した外出支援事業の実証運行を行います。(※時刻表やご利用方法等は次ページ以降をご覧ください。)

乗車証についての問合せ
社会福祉課 (社会福祉介護課)
☎ 098-998-9598

実証運行についての問合せ
企画財政課 (企画観光振興課)
☎ 098-998-2668

送迎バスについての問合せ
南 部 徳 洲 会 病 院
☎ 098-998-3221



八重瀬町送迎バス活用モデル事業とは、南部徳洲会病院が運行している送迎バスの空席を活用して、**高齢者や障がいを持つ方が買い物やお出かけに利用**していただける官民連携による外出支援事業です。

開始時期 令和4年12月上旬より

対象者 町内に住所を有する方で、次のいずれの方

- ① 65歳以上で送迎バスにご自身で乗降りが可能な方
- ② 障がい手帳をお持ちの方で送迎バスにご自身で乗降りが可能な方

利用日 月曜日～金曜日：午前8時～午後4時ころ
土曜日：午前8時～午前11時ころ

※1.日曜・祝日・年末年始・荒天時などはご利用できません。
※2.病院の業務都合により運休する場合がございます。

ご利用料金 ご利用料金は**無料**となります。

利用手続き ご利用目的により乗車証の申請が必要となります。

- ① 乗車証が**不要な方**・・・病院への通院に利用される方
- ② 乗車証が**必要な方**・・・金融機関や買物等へ利用される方

※申請が必要です、本人確認資料を持参の上、社会福祉課までお越しください。

利用方法 ①最寄りの停車場にて、送迎バスが見えたら手を挙げて運転手にお知らせください。
②乗車したら乗車証を提示して、運転手に行き先をお伝えください。

※乗車の際は時間に余裕をもってお待ちください。
※空席があっても病院利用者用の座席のため、乗車をお断りすることがあります。

広報やえせ
(令和5年1月号)
より


まちの話題

12月8日

買い物 通院 楽しく♪

地域でお出かけサポート【友寄第一団地】



町が各自治会に車両(お出かけサポート号)を貸し出し、地域のボランティアドライバーが高齢者等の外出を支援する「八重瀬町高齢者等お出かけサポート事業」が昨年9月から始まっています。

友寄第一団地では、多くの区民へ利用していただけるように、健康体操など公民館で行われるミニデの活動日にあわせて「お出かけサポート号」を運行しています。また、お出かけサポート事業は、富盛・新城・後原・大頓・長毛団地でも実施しています。

皆で楽しく買い物や
予防接種に
行きました♪



利用者の声

自治会のサークル活動が
楽しくなりました!

参加自治会募集中

- できる範囲で取組むボランティア活動です
- 車両や経費は町が負担します
- 安全講習をご用意します

お問い合わせ
《企画財政課 | 098-998-2668》

	年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		実証実験、効果検証	実証実験の継続または本格運行					
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	A	A					
	取組実績	【病院送迎バス活用モデル事業-実証運行-】 ①概要：令和4年12月より、南部徳洲会病院の送迎バスの空席を活用した外出支援事業として、駐車場の見直し及び南部・北部の2ルート編成による実証運行を開始した。 ②(R4)実績：運行回数：93日(12月-3月)乗車数：北部130人(月平均81.2人)南部325人(月平均32.5人) 計455人(月平均113.75) (R5)実績：運行回数：292日(4月-3月)乗車数：北部442人(月平均36.8人)南部1,107人(月平均92.2人) 計1,549人(月平均129.0人) 【八重瀬町高齢者等お出かけサポート事業】 ①概要：令和4年9月より、町が用意した車両を使用した住民ボランティアドライバーによる共助型の実証運行を開始した。 ②(R4)実績：参画自治会数：6、運行回数50回(月平均7.1回)、総利用者数：164人(月平均23.4人) (R5)実績：参画自治会数：6、運行回数82回(月平均6.8回)、総利用者数：324人(月平均27.0人)						
	今後の方向性	効果的な運用ができるよう、南部徳洲会病院及び参加自治会との連携体制を強化し、広報活動を継続して実施する。						
2次評価 コメント		病院送迎バス活用モデル事業については、GPS機能によるバスの位置情報発信、乗車要件の緩和の検討をお願いします。 高齢者等お出かけサポート事業については、R6年度の実証運行終了後の取扱いの検討をお願いします。						

(2) 行政サービスのデジタル化の推進

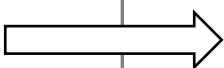
No.	取組項目					所管課		
★12001	マイナンバーカードの普及促進					住民環境課		
取組内容	国は、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末までにほぼすべての国民にマイナンバーカードの普及を目指しているため、本町もマイナンバーカードのさらなる普及促進を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	広報拡大、イベント、商業施設等での出張受付等			基幹システム標準化までに95%				
数値目標	55%	75%	85%	95%	・普及率（R6.10.31時点） 町70.46% 県内市町村平均69.65% 国全体75.7% ・マイナ保険証（国保43%）			
実績数値	57.1%	67%						
評価	A	B						
1次評価	取組実績	(R4)マイナンバーカード申請の特典として、町指定の燃えるゴミ袋や商品券（500円分）の配布（商品券は出張申請受付者のみ対象）。また、平日夜間・休日などの申請・交付窓口の設置や商業施設、公民館、期日前投票所などで出張申請を実施し、町民の方のマイナンバーカード申請機会の拡大に繋がった。 (R5)マイナンバーカード申請の特典として、商品券2,000円を配布した。（対象者は出張申請受付者で新規でカードを作る方。出張申請実績40回。）また、9月末まで実施したマイナポイントの申込支援も行い、昨年度末より約10%交付率アップにつながった。						
	今後の方向性	(R5)今後も住民の方へマイナンバーカードの安全性や利便性の周知を行い、平日夜間や休日窓口などマイナンバーカード申請の機会を増やし、さらなるマイナンバーカード普及促進に努めたい。						
2次評価コメント	マイナンバーカードの普及促進に向けた取組みにより、普及率が向上している。引き続き取組みの実施をお願いします。							

No.	取組項目							所管課
★12002	行政手続のオンライン化							総務課、関係課
取組内容	国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針（内閣官房・内閣府・総務省（R2.3.4改訂））」において示された地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続についてオンライン化を推進する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	子育て、介護関係手続のオンライン化	・その他手続きのオンライン化の検討						

1 次 評 価	進捗状況	実施	実施				
	評価	A	A				
	取組実績	(R4総務課)国において示された「特に国民の利便性向上に資する手続」にあたる子育て・介護関係26手続について、オンライン化を進めることができた。 (R5総務課)(R5総務課_実施・A)国において示されたマイナポータルでの行政手続きオンライン化(26手続)の他、電子申請サービスを実施し、電子申請サービスでは7課で約20手続きの住民向けオンライン電子申請を実施した。 (R4・5税務課_達成・A) 新車新規の手続きのオンライン化(軽自動車O S S)並びに軽自動車検査協会での車検時に必要な納税確認を電子化対応(軽J N K S)が令和5年1月1日から実施された。 (R4・5児童家庭課_達成・A)利用促進指針で国が示した事項(子育て関係(保育所等利用申込み等))について達成 (R5社会福祉課_実施・B)給付金業務において、オンライン手続きを導入し、実施した。					
	今後の方向性	(R5総務課)「行政手続きオンライン化事業」によるマイナポータル内の手続きの拡充に努める。 電子申請サービスの件数について20～30手続きを実施し、町公式LINEによる電子申請(住民票発行等)を令和6年8月までに実施する。 (R5税務課)・令和6年度から特別徴収の税額変更通知書をe L T A Xで通知できるよう整備をすすめる・令和7年度から個人住民税の電子申告できるよう整備をすすめる。 (R5児童家庭課)その他オンライン化が可能な業務があるか今後検討していく。 (R5健康保険課)八重瀬町が目指すオンライン実施方式Aパターン5手続きの中の「妊娠の届出」については、令和5年度より実施している。 (R5社会福祉課)今後も各事務手続きのオンライン化を随時進めていく。					
2次評価 コメント		引き続き地方公共団体におけるオンライン利用促進指針に基づき行政手続きのオンライン化の検討をお願いします。					

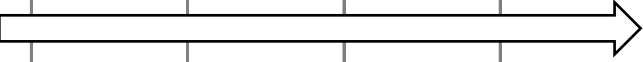
No.	取組項目						所管課
★12003	基幹系システムの標準化・共通化						総務課、関係課
取組内容	基幹系17業務システムについて、国が策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、基幹系システムのコスト削減と事務の効率化を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	現行システムの概要調査、標準仕様との比較分析等	要件定義(Fit & Gap)の分析	システムの移行計画作成	標準システム移行			
進捗状況		検討	実施				
評価		B	B				

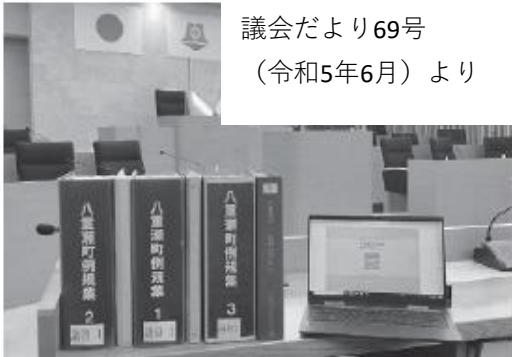
1 次 評 価	取組実績	(R4総務課_検討・B)国が示す標準仕様書の公開の遅れもあり、概要調査、比較分析等を取り組めなかったがベンダとの作業工程の確認、協議を実施した。 (R5総務課_実施・B)国が示す標準仕様書と本町現行システムとの差異の確認、パッケージが既存の業務フローに適合(Fit)している点と乖離(Gap)している点を明らかにする要件定義を各担当者において実施した。
	今後の方向性	(R5総務課)標準化・共通化におけるシステム移行に向けた調査・分析を行い、令和7年度末までの移行計画を立てる。
2次評価 コメント		国が示している令和7年度移行に向け、遅滞なく移行できるよう関係課との連携をお願いします。

No.	取組項目							所管課
★12004	基幹系システムの標準化・共通化に伴う業務フローの見直し							総務課、企画財政課、関係課
取組内容	行政手続のオンライン化、基幹系システムの標準化に向けて業務フローの見直しを行い、行政手続の簡素化、業務の効率化を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	業務フローの見直し			標準システム移行				

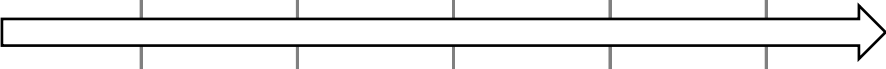
1 次 評 価	進捗状況	検討	実施				
	評価	C	B				
	取組実績	(R4総務課)国が示す標準仕様書の公開の遅れもあり、概要調査、比較分析等を取り組めなかったがベンダとの作業工程の確認、協議を実施した。 (R5総務課_実施・B)基幹系システムの標準化・共通化に伴う要件定義（Fit＆Gap）を実施した。					
	今後の方向性	(R5総務課)標準化・共通化におけるシステム移行における調査・分析を行っていく中で、業務フローの見直しについて変更、簡素化について検討していきたい。					
2次評価 コメント		基幹系システムの標準化・共通化に伴い、これまでの町独自でカスタマイズしたシステムが使えなくなることから、標準化・共通化した基幹系システムで業務が遂行できるよう、業務フローの見直しを引き続きお願いします。					

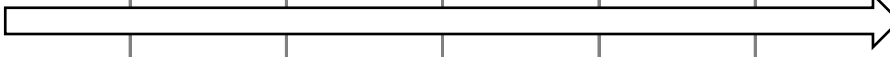
No.	取組項目						所管課	
★12005	AI・RPA導入検討						総務課、企画財政課、関係課	
取組内容	職員が入力作業を行っている事務をAI・RPA（Robotic Process Auotmtation）の導入により自動化し、相談業務や課題解決等、職員でなければならない業務に注力できるようにする。さらにAI・RPA導入で時間外勤務等の人件費の削減、他業務への人材の振替えを図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	導入事例研究、費用等検証	導入可能な業務について実証実験の検討	実証実験	導入				
1次評価	進捗状況	実施	実施					
	評価	A	A					
	取組実績	(R4・5総務課_実施・A)令和4年度に児童家庭課の保育園業務においてAI・OCRの導入を行い、主管課におけるシステム使用の満足度は5段階中、「4」達成度は「5」で業務の時間短縮につながった。 (R4学校教育課_実施・B)通学バス利用申込書を「AI-OCR」を活用することにより、事務の効率化を図った。 (R5児童家庭課_達成・A)令和4年度より、保育所利用申請書の情報をAI-OCRでデータ化し基幹系システムへ取り込むことで事務時間の削減に成功している。						
	今後の方向性	(R5総務課)標準化・共通化におけるシステム移行における調査・分析及び業務フローの見直しを検討していく中で、全庁的にその他業務においてもAI・RPAの導入の検討を行っていきたい。 (R5児童家庭課)その他導入可能な業務を今後検討していく。 (R5健康保険課)今後もどのような事務にA I 導入できるか検討が必要である。 (R4学校教育課)LoGOフォームやLINE機能拡張なども視野に入れ、更なる事務効率化を図る。						
2次評価コメント	AI・RPAを導入している自治体の先進事例の研究やベンダーとの実証実験など、時間外勤務の削減や人で不測の解消に向けて引き続きAI・RPA導入に向けた検討をお願いします。							

No.	取組項目							所管課
★12006	学校のICT環境の最適化							学校教育課
取組内容	GIGAスクール構想の実現に向けて整備した学習用端末や電子黒板、WiFi等の学校ICT環境について、使用状況の的確な把握やスペックの検証等により、適正な機器更新を図る。							
年度計画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	使用状況の把握等	使用状況の把握、端末のスペックの検証	使用状況の把握等、学習用端末の更新					
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4・5)校内ネットワークに接続可能な電子黒板及び端末を令和4～令和5年度までに中学校から小学校高学年の各学級に整備した。 児童生徒の増加により不足していた学習用端末やネットワーク環境を追加し、情報教育の推進を図ることが出来た。 追加した学習用端末はタッチペンが付属された仕様機器を納入することにより書き取り実習も可能となった。						
	今後の方向性	(R5)令和6年度からGIGAスクール構想の第2期に入り、今まで(第1期)整備してきた学習用端末の故障等に伴い、新しい端末を計画的に整備していくが、県との共同調達となるため、県及び他市町村とも連携を図っていく。 児童生徒一人一人に個別最適化された環境を提供するために、電子黒板の整備やネットワーク環境の強化に努めていく。						
2次評価 コメント		整備した学習用端末や電子黒板等が効果的に授業で活用されるよう、使用状況や機器の更新時期等の把握に努めてください。						

No.	取組項目		所管課					
★12007	タブレットを活用した議会のペーパーレス化の推進		議会事務局、総務課					
取組内容	議員と執行部にタブレットを配備し、議案書等の紙資料をペーパーレス化することで紙代やインク代、複合機カウント料等のコスト削減、職員の事務負担削減を図る。また、議員への連絡もタブレットを活用しメール等を行うことで事務の効率化を図る。							
タブレット端末 (導入前) 紙媒体議案書42部 (導入後) 紙媒体議案書2部		コピーカウント料 (R4) 4,355,919円 (R5) 3,409,253円						
【効果検証】 用紙購入費								
令和 4年度	決算額 1,766,831	A4 A3	内訳 1,603,580 163,251	(788箱) (51箱)				
令和 5年度	執行額 1,568,160	A4 A3	内訳 1,437,480 130,680	(660箱) (40箱)	前年比較 -128箱 -11箱			
		ペーパーレス化（例規や議案書がタブレットへ）						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	先進事例、費用等調査	導入、運用						
進捗状況	実施	実施						
評価	B	A						
取組実績	(R4総務課)タブレット端末の導入及び議場内のWIFI環境の整備を行った。 (R4議会事務局_達成・B)総務課と調整をしながら議員説明会を実施し令和5年度6月定例会より導入することになった。 (R5総務課_実施・A)令和4年度にタブレット端末の導入及び議場内のWIFI環境の整備を行った。 令和5年度6月定例議会から運用し、議案等をシステムで配布し会議でも使用したことで、ペーパーレス化並びに用紙やコピーカウント料等のコスト削減を図った。							
今後の方向性	(R5総務課)システムの安定的運用を図る。							
2次評価 コメント	議会へのタブレット導入により、複合機カウント料の削減や議案印刷製本に係る時間外勤務が削減されている。							

(3) 町民との協働と町政情報の発信強化

No.	取組項目							所管課
★13001	自治会への加入促進							総務課
取組内容	地域の子どもや高齢者の見守り、防災活動等、地域コミュニティ活動を促進するため、自治会と連携し自治会加入促進を支援する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	広報誌、SNS等を活用した広報活動等							
1次評価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4・5総務課)広報誌、ホームページ、LINE、各種媒体を活用した情報発信や、転入者へチラシを配布するなどして、自治会への加入促進に係る広報活動を行った。また、令和5年度より町内外の方々へ自治会活動を身近に感じてもらえるように各字が発行している自治会便りを町HPへ公開する取り組みをおこなっている。						
	今後の方向性	(R5総務課)加入促進等の自治会で抱える課題について事務連絡会での共有などを行い、引き続き自治会加入促進に向けた支援及び取り組みを行う。						
2次評価 コメント		引き続き各種媒体を活用した自治会加入促進への支援をお願いします。						

No.	取組項目							所管課
13002	まちづくりへの町民の声の反映							関係課
取組内容	まちづくりへの町民の声の反映するため、地域説明会、ワークショップ、アンケート等を実施する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	感染症対策をしながら実施	継続実施						
進捗状況	実施	実施						
	評価	B	B					

1 次 評 価	取組実績	(R4・5総務課_実施・B)庁舎におけるアンケート箱の設置及び、町HPにおける意見募集について随時実施している。内容に応じて担当課への情報共有、回答を行っている。また、地域防災計画改定に伴うパブリックコメントを実施した。 (R4・5社会福祉課_実施・A)地域福祉統合計画作成の為、町民が参加したワークショップの開催やアンケートを実施した。 (R4都市整備課_実施・B)具志頭地域の都市計画検討を行うため、具志頭地域の全世帯にアンケート調査を行った。 (R5都政整備課_実施・B)具志頭地域の都市計画検討を行うため、具志頭地域において各字勉強会を1回、地域勉強会を3回行った。 (R4・5生涯学習文化課_実施・B) 今後実施してほしい公民館講座はどのようなものなのかを把握するため、公民館講座参加者に対しアンケート調査を実施した。公民館講座参加者数395人(R4)、364人(R5) (R4・5スポーツ振興課_実施・B)運動公園の美化清掃、県外大会派遣費助成、またスポーツ教室等についても、アンケートを実施した。東風平運動公園体育館トレーニング室へアンケートBOXを常設し、東風平運動公園設・(トレーニング施設)への意見箱の設置を行った。 (R4企画財政課_実施・B) 具志頭出張所の廃止に関するアンケートを実施。 (R5農林水産課_実施・B)農地利用の意向調査アンケートを実施した。
	今後の方向性	(R5総務課)アンケートや町民意見募集の実施は、「行政への町民の参画」及び「情報の共有」の一つの手法として重要な取組であるため引き続き実施していく。 (R5社会福祉課)今後も、町民の意見反映の為、各種取組を実施していく。 (R5都市整備課)令和6年度において、具志頭地域の各字勉強会2回及び各地域勉強会を2回を前年度に続いて開催し、住民の意見等を基に具志頭地域の土地利用の方針案を作成する。 (R5生涯学習文化課) 今後とも公民館事業の運営等に町民の声を反映するため、アンケート調査等を実施するなど町民の要望等の把握に努める。 (R5スポーツ振興課)事業効果の測定、また施設の利便性の向上、安心安全の施設運営に反映させるべく、引き続き、アンケート等を実施する。また町民の声を反映させることで、持続可能な社会体育施設の維持、整備、また生涯スポーツの振興に反映させていきたい。 (R5企画財政課) 今後もアンケートを実施し、町民の意見を各施策へ反映させる。 (R5農林水産課)地域計画に関する地区毎の説明会を開催する。
2次評価 コメント		町政への町民参画及び開かれた町政運営のため、引き続き地域説明会やアンケートの実施をお願いします。

No.	取組項目						所管課
13003	ボランティア・NPO団体との連携強化						関係課
取組内容	ボランティア団体やNPO団体等との連携を強化し、まちづくりへの参画を促進する。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	継続実施	継続実施					

1 次 評 価	進捗状況	実施	実施				
	評価	B	B				
	取組実績 (抜粋)	(R4・5総務課_実施・B)防犯対策や交通安全対策等において、地域ボランティアの協力を得て街頭指導や見回り活動を実施している。 (R4・5住民環境課_達成・A)具志頭海岸清掃ボランティアからの協力に対してゴミ袋の支給を行い、ゴミの処分を住民環境課で行っている。また動物愛護団体活動支援事業補助金を活動団体に交付し、さくら猫活動団体との連携強化を図った。 (R4・5社会福祉課_実施・A)地域の介護予防の担い手として「介護予防ボランティア」の育成、支援を実施している。 (R4農林水産課_実施・B)町内緑化の推進については、ボランティア団体へ花の苗を無料配布し、町内緑化を推進している (R4・5土木建設課_達成・A)R5は志多伯地区内の農地で赤土流出防止対策のため、NPOと連携して、新城小児童（5年）とベチバーを植付した。また、新城地区内の農地において、NPOと連携して新城こども園の児童とベチバーを植付した。 (R4・5都市整備課_実施・B)西部プラザ公園愛好会(ボランティア団体)を立ち上げ、西部プラザ公園パークゴルフ場の景観美化や維持管理を担うことで協定を締結している。また、長田門原公園のパークゴルフ場も西部プラザ公園と同様に、近隣の住民が中心となって利用していることで、パークゴルフ場の美化作業も行っている。 (R4・5生涯学習文化課_実施・B) 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域学校協働活動推進事業を実施した。クラブ活動・総合学習講師、職業体験など参加ボランティアの総数は330人(R4)、350人(R5) (R4・5スポーツ振興課_実施・A)東風平運動公園野球場において、沖縄尚学高校野球部によりスタンド内外の清掃、八重瀬ボーイズによりスタンドの草刈り作業が行われ、またスポーツ観光交流施設管理棟においては、FC琉球によって清掃作業のボランティア活動が行われた。					
	今後の方向性	(R5総務課)ボランティア・NPO団体の育成や連携強化については、行政への「町民の参画」の手法として重要な取り組みであり、引き続き連携を図っていく。 (R5住民環境課)今後も清掃ボランティアの方と連携を取り、引き続き環境整備に取り組んでいく。また動物愛護団体がより活動しやすいような体制作りと連携強化を図っていく。 (R5児童家庭課)今後もNPO団体と連携して実施していく。 (R5社会福祉課)今後も各種ボランティアの育成、連携を図る。 (R5土木建設課)令和6年度はNPOと連携して、具志頭地区内において、赤土流出防止活動を行う予定をしている。 (R5都市整備課)引き続き美化作業を担ってもらいながら、公園全体の魅力向上に努める。 (R5農林水産課)町内緑化の推進については、引き続きボランティア団体と連携し町内緑化を推進していく。 (R5生涯学習文化課) 過去の経緯などから、学校を支援することを目的として実施している感が残っているが、本来の目的である「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域（家庭）と学校が相互に真のパートナーとなって目的の共有を図りながら事業を展開していく。 (R5スポーツ振興課)今後も施設利用者と連携し、施設の清掃などの活動を推進していく。					

2次評価
コメント

ボランティア団体やNPO団体のまちづくりへの参画促進に向けた取組みが実施されている。引き続きボランティア団体やNPO団体と連携したまちづくりの推進をお願いします。

広報やえせ（令和6年4月号）より

広報やえせ（令和6年9月号）より

令和6年度 八重瀬町民提案型まちづくり事業

八重瀬のまちが好きになる『アイディア』ありませんか？

「八重瀬町民提案型まちづくり事業」とは、自分たちの力で地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を応援する事業です。

補助金額 初回採択は、1団体 最大20万円（補助対象経費の90%以内）
2回目採択は、1団体 最大18万円（補助対象経費の80%以内）

募集期間 令和6年5月1日(水)～5月31日(金)
提出先:八重瀬町役場2階企画財政課まで

応募要件

- ① 団体の所在地、主な活動の場が八重瀬町であること
- ② 町民等により自主的に組織され、会則や規約を持ち会計処理(予算・決算含む)が行われていること
- ③ 会員が5名以上で、その構成員の過半数が町内在住、または在勤(在学)していること

事業例

- ① 地域の伝統、文化、芸能の保存・活用を図る事業
- ② 地域や町の特性を生かした産業振興を図る事業
- ③ 町民の福祉・健康増進を図るための事業
- ④ ビーチクリーン等の美化作業 など

【問合せ/申請先】八重瀬町役場 企画財政課 ☎098-998-2668
✉kikaku@town.yaese.lg.jp

詳しくはHPでチェック

7月12日 町民提案型まちづくり事業 10団体が採択

八重瀬町民提案型まちづくり事業 補助金交付決定通知書交付式

地域の活性化や地域課題の解決に向けて自主的に取り組む町民団体を支援する「町民提案型まちづくり事業」で10団体の事業が採択され、補助金交付決定通知書交付式が町役場で行われました。
採択事業の詳細は町ホームページよりご確認ください。

町ホームページ

※下記表記について(◎事業名(団体名))

- ①ぐしちゃん白水祭り(あんやたんやー会)
- ②子供のやってみたいを応援!子どもの居場所を考える!～体験活動・講演会・交流ユンタク会を通じて～(プレイフルゼロスクールおきなわ)
- ③地域住民の居場所づくり・防災教育・避難訓練事業(東風平支え合い委員会)
- ④町民と行政との協働で美しいまちを目指して(花と緑の美らまちをつくる八重瀬の会)
- ⑤ていみぐらくしく会まちづくり事業(ていみぐらくしく会)
- ⑥つなぐ、広がる八重瀬女性のまち(TSUNAGU YAESE)
- ⑦「こどもたちの生きる力を育む」事業(びーす)
- ⑧志多伯獅子加那志豊年祭継承事業(志多伯伝統文化保存会)
- ⑨子供の居場所づくり、世代間交流事業(外間自治会)
- ⑩作業療法士・理学療法士による子供の運動能力向上と健康増進プロジェクト(健康増進サークル ケンゾー)

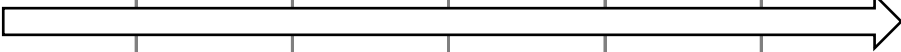
No.	取組項目							所管課
13004	委員会や附属機関等の委員の公募の推進							関係課
取組内容	委員会や附属機関（審査会、審議会等）の委員について公募することにより、町政への町民参画を推進する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	公募の検討・実施	継続実施						
進捗状況	実施	実施						
評価	B	B						
1次評価	取組実績 (R4企画財政課_実施・B)令和3年度に行政改革推進委員会の委員の公募を実施している。 (R4社会福祉課_実施・A)障害者自立支援協議会、地域福祉総合計画策定委員会等を開催する為、町内の各種団体へ委員選出を依頼し、代表者に参加いただき会議を実施した。 (R4農林水産課_検討・B)認定農業者審査会、野菜・花卉・果樹産地協議会等があるが専門性が高い為、県JA、各生産部会長等各種団体の代表で構成している。 (農業委員会_実施・B)令和3年6月に農業委員、農地利用適正化推進委員の公募を実施した。							

価	今後の方向性 (R5企画財政課)令和6年度は行政改革推進委員会の開催に向けて、委員の公募を実施する。 (R5社会福祉課)今後も、委員選出には留意し、実施していく。 (R5農林水産課・農業委員会)【農林水産課】農業の専門性が必要なことから、今後も各種団体の代表を委員としその意見を参考に審議会を運営していく。 【農業委員会】令和6年9月で農業委員、農地利用最適化推進委員の任期切れになるため、令和6年5月から公募を行い10月に改選する。
2次評価 コメント	委員の公募が可能な委員会や附属機関については、引き続き公募を実施し、町政への町民参画を推進してください。

No.	取組項目							所管課
13005	男女共同参画の推進							総務課、関係課
取組内容	性別や年齢に関わりなく多様な意見を反映するため、附属機関（審査会、審議会等）の委員の女性比率の向上を図ります。また、男女共同参画計画の策定や男女共同参画への意識啓発に努めます。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	委員構成の見直し 計画策定調査研究、意識啓発	継続実施						

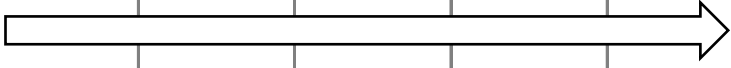
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施				
	評価	B	B				
	取組実績	(R4総務課_実施・B)女性活躍つながりサポート事業（補助事業）により八重瀬で活躍している女性たちとともにパネル展や生活支援相談会チャレンジマルシェなどを行い意識啓発に取り組んだ。 (R5総務課_実施・B)町内で活動している女性団体等とつながりを持ち、引き続き男女共同参画への意識啓発を行うとともに計画策定調査研究を進めた。 (R4・5社会福祉課_実施・A)各委員会・協議会に女性の委員の選出が行われており、各協議の場において意見が反映されている。 (R4・5健康保険課_実施・A)八重瀬町健康づくり推進協議会委員 総数8人（内女性5人）。 八重瀬町国民健康事業の運営に関する協議会委員総数9人（内女性3人） (R4農業員会_実施・B)令和3年の農業委員の公募により、農業委員9人中1人が女性委員となっている。 (R4・5都市整備課_実施・B)町都市計画審議会を開催するため女性連合会から委員（1人）を登用している。 (R4・5企画財政課)行政改革推進委員7名のうち2名が女性委員となっている。					

今後の方向性	(R5総務課)引き続き男女共同参画への意識啓発を行うとともに、ダイバーシティ(多様性)推進なども含め計画策定に向け調査研究を進めていく。 (R5児童家庭課_達成・A)今後も同様に務める。 (R5健康保険課)今後も、積極的に女性が参加できるよう体制維持に努める。 (R5社会福祉課)今後も男女共同参画及び年齢に関係のない多様な意見の反映に務める。 (R5都市整備課_実施・B)都市計画の専門性が必要なことから、学識経験者等や各種団体を代表した方々を性別・年齢関係なく委員とし、その意見を参考に審議会等を運営していく。 (R5農業委員会)令和6年9月にの農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が切れるため、令和6年5月から公募を行うが今後も女性の積極的な登用に努めていきたい。 (R5企画財政課)令和6年度は行政改革推進委員会の開催に向けて、女性委員の委嘱を実施する。
2次評価 コメント	性別や年齢に関わりなく多様な意見を反映するため、引き続き附属機関（審査会、審議会等）の委員の女性比率の向上に向けた取組みを実施してください。

No.	取組項目							所管課
13006	情報公開の推進							関係課
取組内容	町政の透明性を図るため、委員会や審査会、審議会等の組織体制や会議録等の情報をホームページ等で公開する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	公開可能な情報を随時公開							

1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4総務課_実施・B)法律で公開が義務付けられている情報をホームページ及び町広報誌で公開している。（総合教育会議議事録、情報公開請求件数など）また、それ以外にも「新型コロナウイルス感染症対策」関連の情報等を広報誌やホームページ、Q A Bデータ放送を活用し、できる限り提供するように努めた。 (R5総務課_実施・A)情報公開請求に基づく情報公開を随時行っており、広報等により公文書開示請求、審査請求及び個人情報開示についての運用状況等を掲載している。また、総合教育会議の会議録をホームページ等で公開している。 (R5社会福祉課)地域福祉（活動）計画策定の過程において、パブリックコメントの実施した。 (R4・5都市整備課_実施・B)委員会や審議会等の決定資料公開している。 (R4・5企画財政課_実施・B)行政改革大綱実施計画の実績報告を行政改革推進委員に報告後、町ホームページに掲載している。また、公共施設等建設委員会の議事録（概要）をホームページで公開している。						
	今後の方向性	(R5総務課)情報公開の推進は、行政への「町民の参画」及び「情報の共有」の手法として重要な取り組みであり、住民参画の推進の構築に向けた施策として今後とも継続して実施する。 (R5社会福祉課)該当する事務がある年度には、適切に実施していく。 (R5都市整備課)委員会や審議会等の決定資料公開している。 (R5企画財政課)公共施設等建設委員会の議事録を今後も公開するとともに、行政改革推進委員会等の組織体制及び議事録も公開する。						

2次評価 コメント	町政の透明性の確保や町政への町民参画を図る上で情報公開は重要であるため、公開可能な情報は積極的に公開できるよう対応をお願いします。
--------------	---

No.	取組項目							所管課
★13007	スマートフォンを活用した情報発信の推進							全課
取組内容	我が国の世帯におけるスマートフォンの保有割合が88.6%（2020年総務省「通信利用動向調査」（※2019年は83.4%））であることから、町民自ら必要な情報を取得できるよう、スマートフォンを活用した情報発信の充実を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	町公式SNSへの登録者数を増やすため、窓口、広報誌、各種通知等で周知する。							
	友だち数 約3700人	友だち数 約4900人						

1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	A	A					
	取組実績	(R4総務課A)総務課では嘱託員を設置し、SNSによる行政情報の周知拡大を図った。また、前年度に引き続き、スマホアプリ「マチイロ」での広報誌の公開や、ごみ分別アプリ「さんあーる」での情報発信、広報誌では2次元コードを多用し町ホームページへ誘導するなどして、スマホユーザーが行政情報を取得しやすいように努めた。SNS発信回数：(R4)1,385回（前年度：252回）、(R5)636回（前年度：1,385回） (R4住民環境課B)ゴミ分別アプリの導入により、ごみ分別の啓発、台風時における収集中止等を発信する事で町民生活の利便性向上に向ける事ができた。 (R4・5社会福祉課_実施・B)スマートフォンの活用推進の為、作成した事業周知チラシ（全世帯配布）や町広報誌にQRコードを掲載する取組を実施した。 (R4・5健康保険課_実施・A)乳幼児健診、産前産後サポート事業など事業実施の有無についてホームページを活用し周知を図った。また、コロナワクチン接種について、初回接種や3回目追加接種、小児接種を実施する中で集団接種や個別接種などSNSを活用し町民へ周知を図った。 (R4土木建設課_実施・B)令和4年度末に町営西部団地の入居者申込案内をLINEを用いて周知 (R4都市整備課_実施・B)東風平北部地域の市街化区域編入に伴う用途地域や地区計画等について、ホームページにて公表した。また、「具志頭地域の土地利用アンケート調査」においてQRコードを活用した。 (R5都市整備課_実施・B)八重瀬町景観計画の一部改訂業務に伴う、改定案の意見聴取や結果を、ホームページ及びQRコードを活用し公表した。 (R4・5生涯学習文化課_実施・B)自治体DXの推進が重要施策として取り組まれている中において、情報弱者と言われることもある高齢者を対象にした公民館講座「シニアのためのスマホ講座」を実施した。延べ人数で44人(R4)、55人(R5)が参加した。 (R4・5スポーツ振興課_実施・A)各種教室等の案内周知を広報担当と連携し、LINEで情報発信を行った。また、スマートフォンでの体育施設予約システム活用による施設予約が浸透している。 (R4・5企画財政課_実施・B)町の新型コロナウイルス感染症対策関連の支援策（生活支援対策、事業者支援対策、感染拡大防止対策などの概要、担当課）の情報について、町の公式LINEアカウントから取得できるようにした。また、町公式LINE地域活性化助成事業の案内をで実施した						

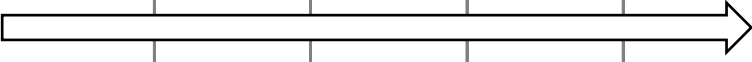
今後の方向性	(R5総務課)SNSやアプリを活用した情報発信を引き続き行うとともに、LINEアプリ八重瀬町公式アカウントの機能拡張による情報発信や行政手続等のデジタル化推進を検討するなど、住民が行政情報等を入手しやすい環境を整え、登録者数の増加に努め、より早く充実した情報を町民に届けていく。 (R5税務課)LINE等のアプリを通じて情報発信できるように検討していく (R5住民環境課)アプリ取得率を上げるために、広報誌で周知を図る。 (R5健康保険課)引き続き町民へ情報発信の充実を図る (R5社会福祉課)今後も、スマートフォン活用の取組を実施していく。 (R5都市整備課)必要に応じて、ホームページ等のSNSにて情報発信を推進する。 (R5農林水産課・農業委員会)LINE等のアプリを通じて情報発信できるように検討していく (R5生涯学習文化課) 今後は総務課の情報政策担当連携を図りながら、情報の発信にSNSを活用しこれまで以上に幅広く参加できる体制の構築に向け検討を進めて行く。 (R5スポーツ振興課)今後も、情報内容の充実を図るとともに、充実強化を図っていききたい。 (R5企画財政課)町民へ広く周知が必要な施策について、引き続き町の公式LINEアカウントから情報を取得できるようにする。
2次評価 コメント	町民が自ら情報を取得できるよう、引き続きスマートフォンを活用した情報発信をお願いします。

基本方針 2 持続可能な行財政基盤の確立

(1) 財政運営の健全化

No.	取組項目							所管課
★21001	中長期財政計画に基づく健全化の推進							企画財政課
取組内容	中長期財政計画に基づき、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担費比率等の財政指標を注視しながら計画的な事業実施、新規地方債発行抑制、基金残高の増額を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	中長期財政計画のローリング							
1次評価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4・5)中長期財政計画(H27.6策定公表)に沿って計画的な事業実施に努めた。						
	今後の方向性	(R4・5)中長期財政計画改定及びローリングを行い、義務的経費、新規地方債発行等を抑制し弾力的な財政運営を図る。						

2次評価 コメント	引き続き中長期財政計画に基づく財政運営をお願いします。
--------------	-----------------------------

No.	取組項目							所管課
21002	補助金の適正化							企画財政課、関係課
取組内容	八重瀬町予算編成方針に基づき、予算計上においては各種団体の補助金の執行状況、事業内容の精査を徹底する。また、補助金適正化委員会において全体的な補助金団体の見直しを検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	事業内容の精査及び補助金額見直し						
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績 (抜粋)	(R5総務課_実施・A)地域防犯灯設置補助金交付規程において補助対象拡充（LED化及び電力変更申請費用の補助の追加）及び補助上限額の設定変更（台風修繕時に係る補助額の引き上げ）を行い自治会が管理する防犯灯設置にかかる費用負担の軽減を図った。 (R4・5住民環境課_達成・A)動物愛護団体活動支援事業補助金を活動団体に交付し、さくら猫活動団体との連携強化を図った。 (R4・5社会福祉課_実施・A)各種団体への補助金に対し、監査を行い、補助金の精査を実施している。 (R4・5農林水産課_実施B)シルバー人材センター、商工会、農業関係各種団体、新規就農者、漁協組合や畜産関係組合等への補助に加え、地方創生臨時交付金を活用し様々な補助事業を実施した。 (R4・5生涯学習文化課_実施・B) 町内の各種団体（9団体）へ補助金を交付しているが、交付に当たっては前年度の繰越金や事業計画等を確認し、一部の団体に当たっては減額した上で補助金を交付している。 1.婦人学級、2.町女性連合会、3.町青年会、4.町PTA連合会、5.町子ども会育成連絡協議会、6.単位子ども会、7.高齢者学級、8.町青少年健全育成連絡協議会、9.町文化協会 (R4・5企画財政課_実施・C)事業内容等については資料収集を行っているが、全団体からの収集はできておらず評価までに至っていない。						
	今後の方向性	(R5総務課)引き続き自治会が管理する防犯灯設置及び修繕等にかかる費用の補助をしていく。 (R5企画財政課)次年度以降に事務事業評価と連係し内容の精査、評価に努める。 (R5住民環境課)動物愛護団体がより活動しやすいような体制作りと連携強化を図っていく。 (R5社会福祉課)今後も、補助団体の事業を確認し、補助金の監査を実施していく。 (R5農林水産課)事務事業の執行体制、事業規模及び範囲を精査し、事業の効率的な運営ができるよう検討を重ねる (R5生涯学習文化課) 補助金を交付するに当たっては、引き続き、予算の執行状況や事業計画を精査した上で適正に処理する。						
2次評価 コメント		引き続き各補助金団体への監査を充分に実施し、補助金の目的に沿った事業を実施しているか、多額の繰越金がないか精査をお願いします。						

No.	取組項目							所管課
21003	一般会計からの繰入金の抑制（国民健康保険特別会計）							健康保険課
取組内容	八重瀬町国民健康保険税収納対策緊急プランに基づき、資格・賦課等の適正化、収納方法の改善、滞納処分の強化を推進する。悪質な滞納者へは税務課収納班と連携して滞納処分を実施する。また、医療費抑制のため、国保加入者へジェネリック医薬品への切替え勧奨、特定検診受診率向上等を推進する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
数値目標 (現年分)	95.8%	95.9%	96.0%	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	
(滞納繰越分)	28.3%	28.4%	28.5%	28.6%	28.7%	28.8%	28.9%	

1 次 評 価	実績数値 (現年分)	94.54%	94.62%					
	実績数値 (滞納繰越分)	26.07%	24.99%					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4・5)国保税の収納率については、督促状や催告書の送付や電話での納税勧奨を実施してきたが目標収納率に達することができなかった。 また、医療費の抑制については、糖尿病予備軍の方が、糖尿病に移行しないようにまた、糖尿病患者が人工透析へ移行しないよう、看護師及び管理栄養士が保健指導を行い、重症化予防を実施している。						
	今後の方向性	(R5)臨戸訪問や滞納処分を実施し収納率向上に努める。医療費の適正化が図られるよう特定検診の受診率向上、保健指導の充実を図る。						
2次評価 コメント		受益と負担の公平性の観点から、引き続き徴収率の向上に向けた取組みの実施、悪質な滞納については滞納処分の強化をお願いします。また、引き続き医療費抑制のため特定検診の受診率向上、保健指導の充実に向けた取組みの実施をお願いします。						

No.	取組項目							所管課
21004	一般会計からの繰入金の抑制（集落排水事業特別会計）							土木建設課
取組内容	集落排水事業経営戦略に基づき、今後の施設の老朽化に伴う修繕対応のため適正な料金改定や接続率の向上を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施 料金改定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施 料金改定	
数値目標 (接続率)	64%	67%	70%	73%	76%	79%	82%	
実績数値 (接続率)	65%	69%						
評価	B	B						

1 次 評 価	取組実績	(R4・5)令和元年10月1日からの消費税率の改正に伴い、税率分の使用料金改定（8%→10%）を行った。また、使用料金区分において、一般家庭用の単価（一般単価）に加え、店舗や工場、事業所等の業務汚水単価を設け、一般単価よりも割高な使用料金区分を設定したことによって、以前よりも徴収向上に寄与することができた。
	今後の方向性	(R5)令和元年度に策定した集落排水事業経営戦略に基づき料金改定（令和5年度と令和10年度予定）を計画するが、社会情勢や近隣市町村の動向も踏まえて実施検討をする必要がある。
	2次評価 コメント	一般会計からの繰入金の抑制に向け、引き続き接続率の向上及び適正な料金改定をお願いします。

No.	取組項目							所管課
21005	一般会計からの繰入金の抑制（土地区画整理事業特別会計）							都市整備課
取組内容	令和4年度までに全ての保留地を処分し、令和6年度の事業完了を目指す。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施	事業完了					
数値目標 (処分進捗)	100%	100%	100%					
1 次 評 価	実績数値 (処分進捗)	98%	99%					
	評価	A	A					
	取組実績	(R5)屋宜原地区の保留地56画地は全て処分完了、伊覇地区の保留地53画地中52画地を処分し残り1画地となっている。						
2次評価 コメント	今後の方向性	(R5)令和6年度も引き続き保留地販売を継続し保留地処分を行う。						
	2次評価 コメント	計画どおりの事業完了に向け、引き続き保留地処分に向けた取組みの実施をお願いします。						

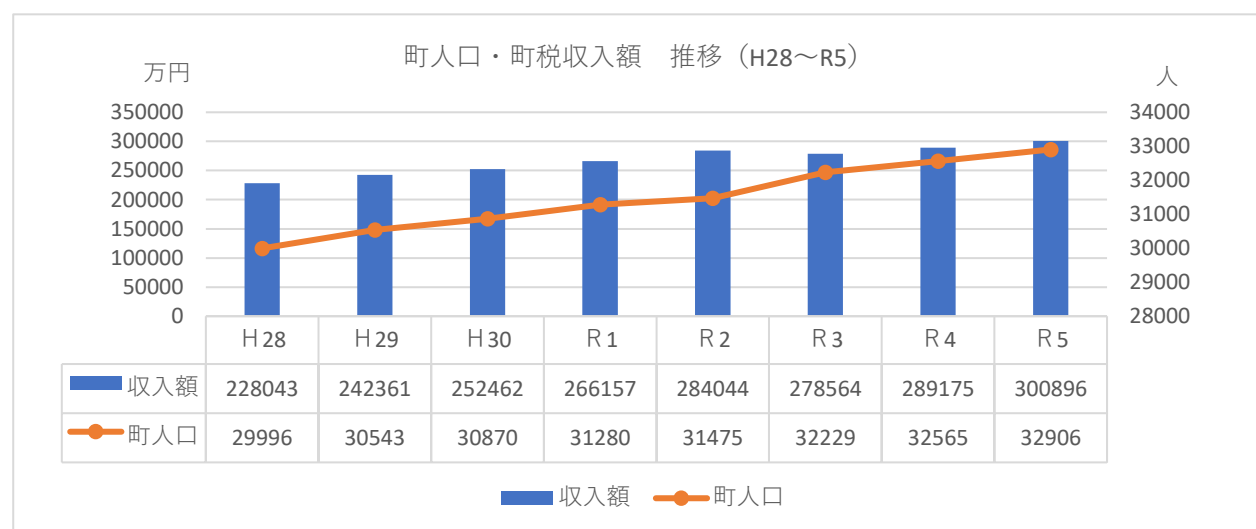
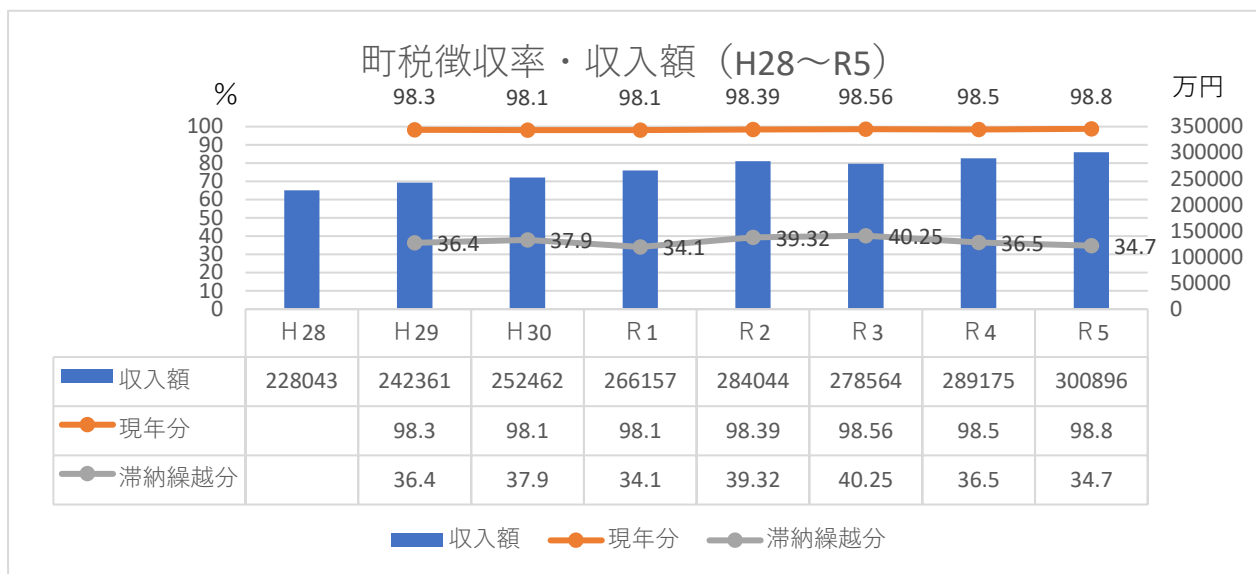
（２）財源確保対策の推進

No.	取組項目							所管課
★22001	課税客体の的確な把握と適正な課税							税務課
取組内容	住民税については不動産所得等の未・過小申告所得の申告勧奨及びみなし課税、扶養誤りの是正、固定資産税については未登記家屋の調査、償却資産の未・過小申告者への申告勧奨及びみなし課税を強化する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	先進事例等研究、実施	継続実施						

1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4・5税務課_実施・B)未登記家屋の調査、償却資産の未申告者への申告勧奨により固定資産税の課税客体の増加を達成した。 町内の事業者から不動産所得を得ている住民のリストを提供してもらい申告を促す通知をしている。 また、町外の扶養控除重複者に対して扶養重複調査を行い適切な課税客体の確保を図っている。						
	今後の方向性	(R5)取り組みを継続する。						
2次評価 コメント		適正かつ公平な課税を確保するため、引き続き調査や申告勧奨及びみなし課税の強化をお願いします。						

No.	取組項目							所管課
22002	町税の徴収率向上							税務課
取組内容	口座振替の推進、悪質な滞納者への滞納処分の実施。また、滞納処分の知識とノウハウを他課と共有し、町税以外の強制徴収公債権（国民健康保険税、保育所保育料等）の滞納処分を支援する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
数値目標 (現年分)	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%	
数値目標 (滞納繰越分)	39.4%	39.5%	39.6%	39.7%	39.8%	39.9%	40.0%	

1 次 評 価	実績数値 (現年分)	98.5%	98.8%					
	実績数値 (滞納繰越分)	36.5%	34.7%					
	評価	A	A					
	取組実績	(R4・5)県税事務所と連携を取りながら、滞納処分知識の向上に努めている						
	今後の方向性	(R5)今後も他の組織等と連携し適切な滞納処分に努める						
2次評価 コメント		現年分の徴収実績が目標数値を上回っている。引き続き口座振替の推進や悪質な滞納者への滞納処分の実施をお願いします。						



No.	取組項目						所管課
22003	保育料の徴収率の向上						児童家庭課
取組内容	保育料の滞納については、児童手当からの特別徴収を実施し、徴収率の向上を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	特別徴収の継続実施						
数値目標 (現年分)	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
(滞納繰越分)	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%
1次	実績数値 (現年分)	99.1%	99.2%				
	実績数値 (滞納繰越分)	71%	58.9%				
	評価	A	A				

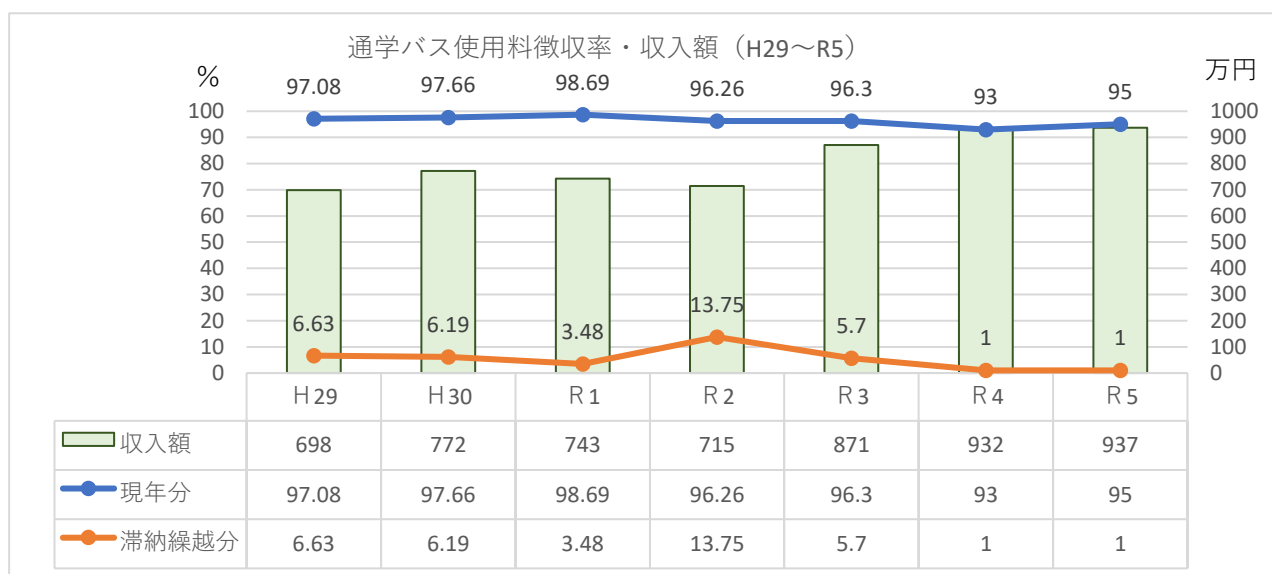
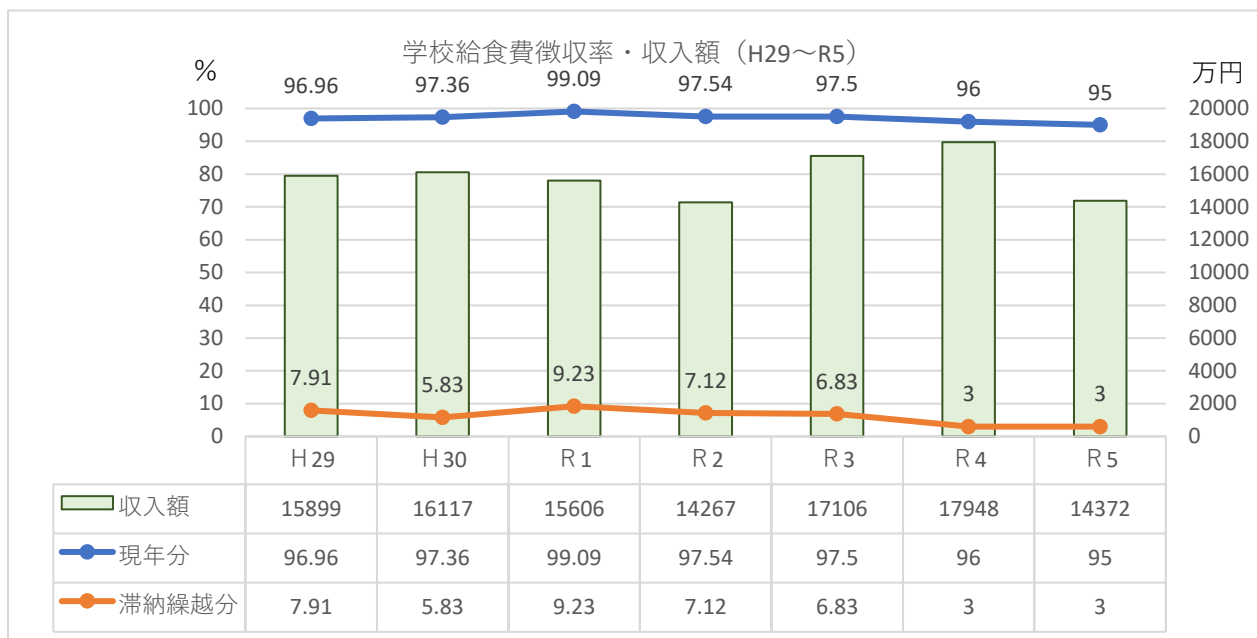
評価	取組実績	(R4・5)特別徴収の継続実施 納付相談により徴収
	今後の方向性	(R5)特別徴収の継続実施 納付相談により、計画的に徴収する
2次評価 コメント		特別徴収により現年分の徴収率が目標数値に近づいている。滞納が発生しないよう、現年分については引き続き特別徴収の実施をお願いします。

No.	取組項目							所管課
22004	学校給食費、通学バス使用料の徴収率の向上							学校教育課
取組内容	滞納処分（強制徴収）ができないため、滞納繰越額が増加しないよう口座振替の推進により現年分の徴収率向上を図る。また、学校給食費については、滞納者が生活困窮している場合は就学援助申請推奨による滞納解消を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	口座振替の推進							

1 次 評 価	学 校 給 食 費	数値目標 (現年分)	98%	98%	98%	98%				%
		数値目標 (滞納繰越分)	8%	8%	10%	10%				%
		実績数値 (現年分)	96%	95%						
		実績数値 (滞納繰越分)	3%	3%						
		数値目標 (現年分)	97%	97%	97%	97%	97%			
		数値目標 (滞納繰越分)	15%	15%	15%	15%	15%			
		数値目標 (現年分)	93%	95%						
		実績数値 (滞納繰越分)	1%	1%						
	評価		B	B						
	取組実績	(R4・5)口座振替やコンビニ収納、スマートフォン決済の推進等を行っている。								
	今後の方向性	(R5)引続き徴収率向上に取り組む。								
	2次評価 コメント	受益と負担の公平性の観点及び滞納が発生しないよう、引き続き現年分の徴収率の向上に向けた取組の強化をお願いします。 また、滞納者が生活困窮している場合は、就学援助申請の推奨をお願いします。								

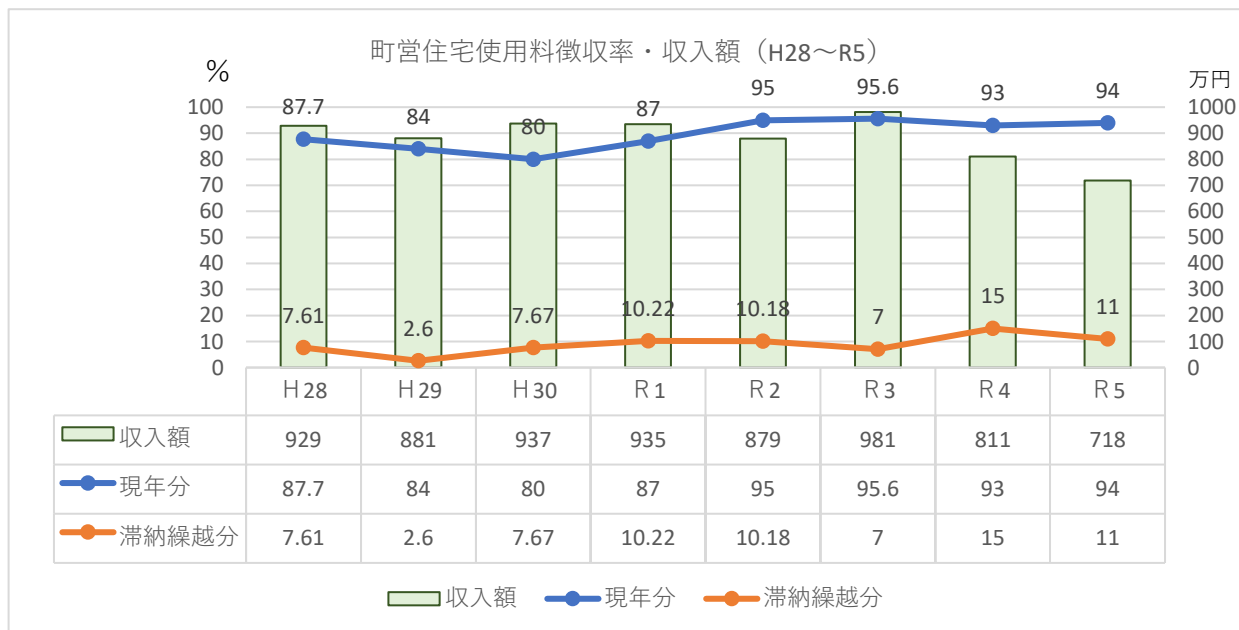
R4滞納繰越分
調定額43,797,635円
収入額1,439,059円
不能欠損775,300円
徴収率3.29%

R4滞納繰越分
調定額1,006,000円
収入額6,500円
不能欠損165,500円
徴収率0.65%



No.	取組項目						所管課
22005	町営住宅使用料の徴収率の向上						土木建設課
取組内容	滞納繰越額が増加しないよう口座振替の推進により現年分の徴収率向上を図る。滞納繰越分については債権回収代行業者と連携しながら徴収率の向上を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	口座振替の推進						
数値目標 (現年分)	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%
(滞納繰越分)	10%	10%	10%	11%	11%	12%	12%

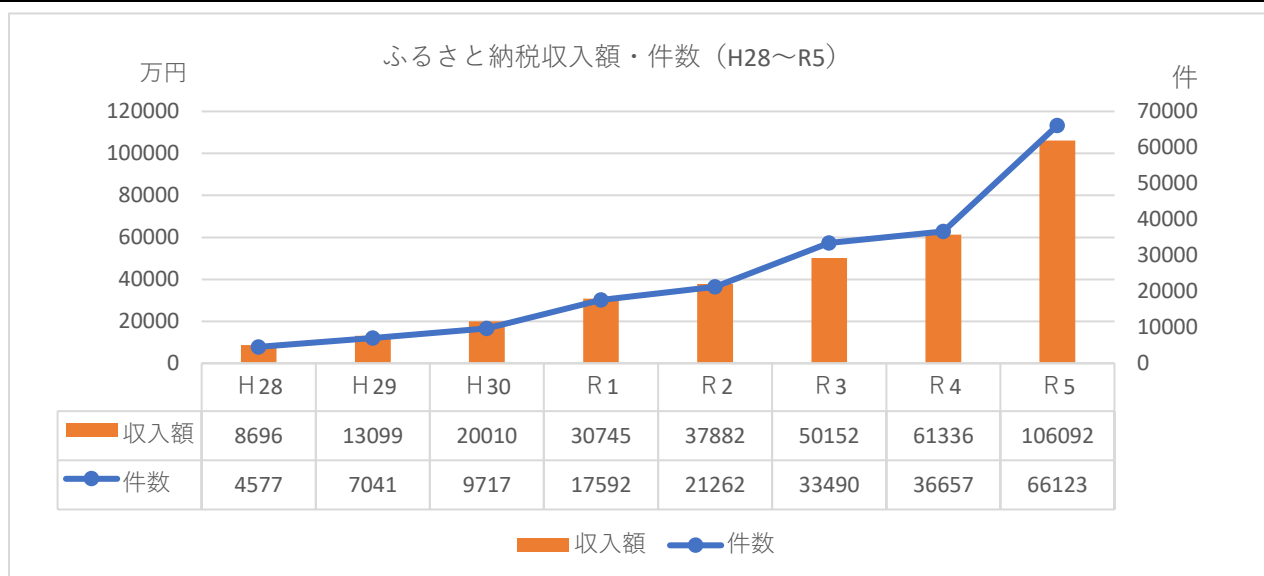
1 次 評 価	実績数値 (現年分)	93%	94%				
	実績数値 (滞納繰越分)	15%	11%				
	評価	A	A				
	取組実績	(R5)現年分について、支払いが滞っている住民にはこまめに連絡を取り収納を促した。滞納分に関して定期的に滞納者とやり取りをし、支払いが滞ることがないようにした。					
	今後の方向性	(R5)現年、滞納分共に支払いの滞りがないように住民へ通知・連絡を行い、引き続き取り組んでいく。					
2次評価 コメント		受益と負担の公平性の観点及び滞納が発生しないよう、引き続き現年分の徴収率の向上に向けた取組みの強化をお願いします。					



No.	取組項目							所管課
22006	使用料、手数料等の受益者負担の適正化							関係課
取組内容	受益者負担の原則を踏まえ、使用料、手数料を定期的に見直し、適正化を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	見直し、検討							
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4・5税務課_検討・D)一部について見直し検討が必要 (R5住民環境課_実施・B)ゴミ袋料金改訂（令和6年4月1日施行）に向け、協議実施 (R4社会福祉課_実施・A)老人福祉センター及び社会福祉会館の利用料について指定管理規定に基づき設定しております。 (R4・5都市整備課_実施・B)八重瀬町都市公園条例を改正したことで、有料施設の料金設定(ハーブ棟の月額使用料)を新たに行い、また電柱などの公園敷地内の設置物の料金が他の条例を参照していたところを、都市公園条例に組み込むなど令和4年度に整備した。 (R4・5学校教育課_未実施・B)給食費は増減なく、現状維持となっている。 (R4・5生涯学習文化課_未実施・D)新型コロナウイルス感染症の影響等もあり使用料の金額についての見直しの検討は行なわなかったが、使用料の減免等については精査を行いながら適正な徴収に努めた。 (R4・5スポーツ振興課_実施・A)整備を進めていた八重瀬町スポーツ観光交流施設、健康増進機能強化施設の使用料を県内、民間類似施設等を調査し、条例制定を行った。また、これまでの懸念事項であった使用料について、庁内調整等を行い、条例改正を行った。						
1 次 評 価	今後の方向性	(R5税務課)適正な使用料について検討していく (R5住民環境課)近隣市町村の状況を調査 (R5社会福祉課)今後も条例、規則、協定に基づき利用料を設定する。 (R5都市整備課)使用料の価格は近隣市町村と同等程度であるため、今後価格の見直しがあった際に対応していく予定。 (R5学校教育課)社会情勢等も踏まえながら受益者負担を意識し、引続き給食費の見直しを検討する。 (R5生涯学習文化課)引き続き、使用料及び入館料の適正化に向け調査研究を進めて行く。 (R5スポーツ振興課)受益者負担の原則を踏まえて、他市町村との改定状況との均衡を図りながら使用料改正を検討する。						
	2次評価 コメント	受益者負担の原則を踏まえ、物価高騰と近隣市町村の状況を加味しながら引き続き使用料、手数料を定期的に見直し、適正化を図ってください。						

No.	取組項目						所管課
22007	ふるさと納税寄附金受入の推進						企画財政課
取組内容	本町へのふるさと納税のPR拡大、返礼品の充実を図る。						
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	継続実施						
数値目標	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円

1 次 評 価	実績数値	実施	実施				
	評価	A	A				
	取組実績	新たなお礼品の開発に加えて、ふるさと納税受付ポータルサイトを追加し、お礼品を充実させ寄付金の受け入れを推進した。 令和4年度ふるさと納税寄附実績約6億円（613,356,000円） 令和5年度ふるさと納税寄附実績約10億円（1,060,924,000円）					
	今後の方向性	ふるさと納税受付ポータルサイトの更なる充実を図り、引き続き寄附受け入れの推進する。					
2次評価 コメント		ふるさと納税寄附の受入れ推進に向けた取組みにより寄附金が大幅に増額となっている。引き続き取り組みの実施をお願いします。					



No.	取組項目							所管課
22008	有料広告事業の推進							関係課
取組内容	①公共施設へのネーミングライツ導入検討（関係課） ②広報誌への広告枠拡大、ホームページへのバナー広告の拡充（総務課）							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	先進事例研究、検討、実施	継続実施						

1 次 評 価	進捗状況	達成	達成					
	評価	A	A					
	取組実績	(R4・5総務課)広報誌等での広告募集や、広報経費の補助金（宝くじ広告の掲載）を申込むなどして、広告収入の増加に努めた。また、広報誌のページ数を増加し、情報発信の拡充及び有料広告の掲載枠数の拡大を図った。広報誌及びHPバナー広告収入：(R4)1,188,400円（対前年度304.1千円増）(R5)1,791,654円 (R4・5スポーツ振興課_検討・B)八重瀬町スポーツ交流施設のネーミングライツについて、導入可能性について複数の企業等から聞き取り等を行った。ネーミングライツの導入が可能であり、実施に向け、仕様書等を整備して行きたい。その他社会体育施設についても、研究検討を行って行きたい。						
	今後の方向性	(R5総務課)引き続き広告募集にかかる周知を行い、広告収入の増加を図る。 (R5企画財政課)企画財政課で管理する公共施設について、ネーミングライツ導入の可能性はあるか検討する。 (R5スポーツ振興課)ネーミングライツは、町施設を有効に活用することにより、新たな歳入の確保と施設のサービスの維持・向上が図られる。県内の実施事例などから導入時の留意点などを調査し、本町の施設でも導入可能かどうか検討して行きたい。						
	2次評価コメント	公共施設へのネーミングライツ導入について、引き続き他自治体の事例を参考に導入の検討をお願いします。						

（3）財産の適正管理と官民連携の推進

No.	取組項目							所管課
23001	公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理							企画財政課
取組内容	個別施設ごとに「個別施設計画」を策定し、施設の適正な維持管理、更新・改修、長寿命化等を計画的に推進する。また、施設整備や維持管理に係る財源を確保するため、公共施設等整備基金条例（仮称）の制定、基金積み立てを検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施 基金条例の先進事例調査、研究	基金条例制定						

1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	A	B					
	取組実績	個別施設計画（R4.3策定公表）に基づき、公共施設のコスト軽減に取り組み効率的な施設運営に努めた（小城体育館）。また、公共施設等総合管理基金を制定し、基金の積み立てを行った。						
	今後の方向性	町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の維持管理について長期的視野での設備更新、修繕等の計画、民間活力の検討等を行い、コストを勘案した効率化を図る。						
2次評価 コメント		財政負担の平準化を図るため、引き続き個別施設計画に基づく施設運営及び基金の積み立てをお願いします。						

No.	取組項目							所管課
23002	施設整備へのPPP（PFI等）の導入							土木建設課、学校教育課、生涯学習文化課、関係課
取組内容	町営団地、給食センター、生涯学習文化拠点施設等の施設整備について、PPP（PFI等）導入を検討し、施設整備や維持管理に係るコスト削減を図る。給食センターについては、近隣自治体との広域化も併せて検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	先進事例調査、導入可否検討	基本方針の策定、整備計画策定						

1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R5企画財政課_実施・B)学校教育課では、与那原町と広域連携給食センターの整備を進めており、PFI導入可能性調査を行い基本計画の策定を行っている。令和6年6月基本計画策定予定。 (R5土木建設課_検討・C) 令和4年度に行った公営住宅長寿命化計画から、東風平団地の建替えが決まりPFIの導入の検討を令和5年度に委託業務として行った。業者への聞き取り調査や先進事例等を調査したが、町営住宅の単独で建て替えは採算がとれないため見送りとなった。 (R4学校教育課_実施・B)広域連携学校給食センター整備について「八重瀬町・与那原町共同給食センター整備連携協議に係る覚書」を締結し事業を進めている。 (R5学校教育課_実施・B)広域連携学校給食センター整備について八重瀬町・与那原町共同給食センター基本計画整備検討委員会を設立し基本計画の中でPFI事業の可能性について検討した。 (R4・5生涯学習文化課_実施・B) R4年度、建設位置及び場所の再検討（当初答申の場所で決定し、PFIではなく沖縄県特定事業推進費を目指すことで決定。） R5年度、基本設計の発注。R6へ明許繰越） (R5スポーツ振興課_実施・B)令和5年度に具志頭運動公園多目的広場再整備事業について、基本構想を作成。						

今後の方向性	(R5企画財政課)今後も公共施設の整備の際には、PPP（PFI等）の可能性調査を行い、施設整備や維持管理に係るコスト削減を図る。 (R5土木建設課)近隣市町村や公営住宅のPFI導入の事例等、情報を取り入れながら検討する。 (R5学校教育課)令和6年度は基本計画をもとに、PFI導入可能性調査を実施し学校給食センター整備を進めていく。 (R5生涯学習文化課)R6年度は基本設計。R7年度、実施設計。R8～9年度工事。R10年度、供用開始を目標とする。 (R5スポーツ振興課)令和6～7年度にかけて基本計画及び基本設計。令和8年度、実施設計。令和9～12年度、整備工事。令和13年度供用開始を目標とする。
2次評価 コメント	広域連携学校給食センターの整備及び町営東風平団地の建替えについて、PFI導入の検討がされている。今後も施設整備が必要となった際は、PFI等の導入検討をお願いします。

第8回沖縄振興開発金融公庫・市町村パートナーシップ推進会議資料（R6.10.21）より



八重瀬町
Okinawa - Yaese Town

色あざやかな野菜・歴史かがやく文化・豊かな自然・全てそろった八重瀬町
(東風平小学校4年生考案)



公民連携分野の取組

◆ 広域連携学校給食センター整備事業

- ・八重瀬町及び与那原町では、具志頭学校給食センター及び東風平学校給食センター、与那原町学校給食センターの3共同調理場において、3中学校・6小学校へ学校給食を提供してきたが、築年数がそれぞれ29年、42年、46年と老朽化が顕著であるうえ、新たな衛生管理基準や児童生徒増加等にも対応する必要がある、新たな施設整備が喫緊の課題となっていた。
- ・両町では、それぞれ単独で整備した場合と共同で整備した場合の概算の事業費や運営費を丹念に調査した結果、両町共同で県内初の広域連携学校給食センターの整備を決めた。
- ・R6/7に基本計画を策定。計画では、現在の必要食数6,800食に対し、新施設では最大7,500食まで対応を想定。事務処理方式としては、両町が共同で事務にあたる協議会方式で進める方針としている。
- ・事業実施にあたっては、民間事業者へのサウンディング調査等を経て、PFI(BTO方式)手法の導入を決定。財政負担の軽減や平準化、民間のノウハウを活用した事務効率化等を図っていく。R8年度までに事業者を選定し、R10年度の供用開始を目指す。



※●は配送先小中学校



具志頭学校給食センター



東風平学校給食センター

No.	取組項目							所管課
23003	指定管理制度の拡充							関係課
取組内容	指定管理制度を導入していない施設について、新たに指定管理制度を導入することにより町民満足度の向上と業務の効率化が図れる施設について導入を検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	新規導入検討							
1 次 評 価	進捗状況	検討	検討					
	評価	B	B					
	取組実績	(R5児童家庭課_実施・B)高良児童館について、H31年度から利用状況の減少から児童館業務を休館中。今後は公民館機能を有することから、自治会との指定管理制度導入について検討する。 (R4・5健康保険課_実施・A)保健センターは、妊婦から高齢者まで地域住民の健康の保持及び増進を図るため、乳幼児健診・住民健診・健康相談等を実施する施設となっており民間委託は適さない。 (R4・5都市整備課_B)現在富盛中央公園を字富盛自治会と指定管理制度を利用して管理を依頼している状況。 (R4・5スポーツ振興課_検討・D)各施設の使用料・徴収費だけでは、維持管理経費が賄えないということもあり、指定管理者制度が導入できるかどうか、引き続き検討中です。（指定管理者制度については、施設全体は難しいと思われていますが、部分的には可能性があり、個々に検討しています。） (R4・5企画財政課_実施・C)玻名城の郷便益施設 現在は直営で管理中（トイレ清掃のみ委託管理）。						
	今後の方向性	(R5児童家庭課)友寄、具志頭児童館について、当分の間、直営管理するが管理の在り方について引き続き検討していく。 (R5健康保険課)今後も直営で管理する。 (R5都市整備課)今後は、他施設(西部プラザ公園など)も含めて自治体または業者との指定管理制度を用いた環境整備も視野に入れる必要があると思われる。 (R5スポーツ振興課)現在、直営で管理していますが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き総合的に検討する。 (R5企画財政課)指定管理を引き受ける事業者の有無を含めて検討する。						
2次評価 コメント		直営での管理が望ましい施設以外は、引き続き指定管理の導入の検討をお願いします。						

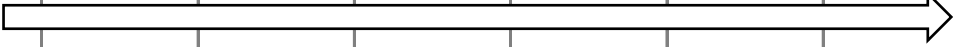
No.	取組項目							所管課
23004	町有財産の有効活用							関係課
取組内容	旧具志頭中学校体育館、中央公民館分館2階執務室、西部プラザ公園ハーブ体験工房等の有効活用を促進する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	民間提案募集等の検討、実施	継続実施						
1次評価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4・5都市整備課_実施・B)R3年度にハーブ棟の施設利用について、一般公募において公園施設の管理者を選定することを計画し同年一般公募を行った。R4年度には一般公募で条件を満たした業者と都市公園法に基づき、施設の維持管理をしていくことで協定を締結した。R6年3月1日に施設が「うまちーカフェ」としてグランドオープンしたことで、今後施設の利用者が増えることが見込まれる。当施設を有効利用することで公園全体の魅力向上を図っていく。 (R4・5生涯学習文化課_実施・B) 中央公民館具志頭分館2階執務室を文化班（文書編さん事務員）並びに分館管理のための執務室として活用した。、中央公民館2階の旧図書室については、図書館・こども学習センターの閉架書庫及び倉庫として活用している。 (R5企画財政課_実施・B)旧具志頭中学校体育館は、一括交付金を活用してスポーツ振興課において屋内運動施設への改修を行っている。						
	今後の方向性	(R5都市整備課)今後5年(最大10年)はハーブ棟を業者が活用することで同意を得ている。公民が連携し西部プラザ公園の魅力向上を図れるよう促していく。 (R5生涯学習文化課) 民間事業者への指定管理等を含めて、施設の有効活用を検討して行く。 (R5企画財政課)屋内運動場への改修は引き続き一括交付金を活用していく。						
	2次評価コメント	西部プラザ公園ハーブ体験工房は民間事業者による活用により、公園利用者の増加及び利便性の向上が見込まれる。また、旧具志頭体育館の屋内運動場への改修もスポーツキャンプや各種イベントでの活用が期待される。						

No.	取組項目							所管課
23005	未利用財産の売却・貸付							総務課
取組内容	将来利用する予定のない町有財産（普通財産）の売却、貸付を行い、歳入増を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施						
1	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					

次 評 価	取組実績	(R5総務課_実施・B)令和5年度においては、里道及び町有地の売却・貸付を行った。 (財産貸付26件：17,689,986円（R4_22件：16,267,500円）、里道払下げ5件：2,470,400円（R4_1件：1,223,700円）
	今後の方向性	(R5総務課)引き続き里道の売却を進めるとともに、港川警察官詰所跡地、東風平中学校前町有地、伊覇土地区画整理地保留地の貸付や売却を検討していく。
2次評価 コメント		引き続き未利用財産の売却や貸付による歳入増の取組みをお願いします。

基本方針3 職員能力の向上と行政運営の最適化

(1) 職員の能力向上と働き方改革

No.	取組項目							所管課
31001	職員研修の充実							①総務課、②全課
取組内容	「八重瀬町人材育成基本方針」に基づき職員研修を充実させ、職員の能力向上を図る。 ①職場外研修について、外部団体主催の研修への職員派遣、国や県への派遣研修を推進する。（総務課） ②職場研修について、日常的に職務を通じて行われる各種研修、セミナーへの参加を推進する。（全課）							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施						
								
進捗状況	実施	実施						
評価	A	A						

1 次 評 価	取組実績 (抜粋)	(R4・5総務課_実施・A)市町村職員研修センター実施の新採用研修・部下力研修・公会計研修・成果の出る会議資料講座・クレーム対応研修・政策法務・分かりやすい資料講座・DX研修、及び独自研修で一般職向けセルフケア研修・クレーム研修・防災講演会・人事評価研修などを実施。 (R5企画財政課_実施・B南部広域市町村圏事務組合主催の広域研修事業へ職員を派遣した。(R4・R5) 地域おこし協力隊が県主催の各種研修(初任者研修会、隊員及び職員合同研修会、現地視察研修(久米島)、出口計画研修会等)及び総務省主催の政策・実務オンライン研修等に参加した。) (R4・5社会福祉課_実施・B)沖縄県及び沖縄県介護保険広域連合、南部市町村事務研究会、各専門職協会主催の研修会等へ職員を派遣し、能力の向上に努めている。 (R4・5健康保険課_実施・B)各事務担当者の南部管内や県レベルの研修会に参加している。また、専門職も県内の研修会へ参加し資質の向上に努めている。(R4は、コロナ禍によりW e b研修が多数となった。)マイナンバー制度におけるw e b研修(e-ラーニング)の実施 (R4・5都市整備課_実施・B)【区画整理】沖縄県市街地整備研究会の換地部会及び補償工事部会へ参加した。【都市計画班】 国及び県等主催の県内の研修会・研究会・説明会等へ参加や令和5年度より、県外研修参加のため、予算措置を行ったことにより、都市計画及び景観計画の研修へ参加し、知見が広がった。【都市公園】公園の遊具点検に必要な講習会を受講し、日々の安全管理に努めた。 (R4議会事務局)○町村議会議長会主催の研修会(年4回) ○町村監査委員協議会主催の研修会(年1回) ○南部地区監査委員協議会主催の研修会(年1回) ○南部地区市町村議会事務局職員研究会(年1回) ※新型コロナ感染拡大防止のため、書面決議になった総会等もあった (R5会計課_実施・A)職場研修及び町外研修へ積極的に参加した。特に集落排水事業が特別会計から公営企業会計に移行するにあたり、課内全職員で研修へ参加した。
	今後の方向性	(R5総務課)次年度以降も引き続き職員の質の向上と人材育成の観点から実施する。 (R5企画財政課)職員の能力向上のため、今後も研修参加を推進する。 また、地域おこし協力隊についても、任期満了後の独立に向けて各種研修参加を推進する。 (R5税務課)今後も参加可能な限り研修へ参加していく (R5住民環境課)積極的に研修会に参加し、得た知識を班で共有していく。 (R5児童家庭課)各種研修、セミナーへの参加を推進する (R5健康保険課)今後も各事務研究会や資質の向上を図るために研修会参加を促進する。 (R5社会福祉課)今後も職員の能力向上を図る為、各種研修・セミナーへの参加を推進する。 (R5土木建設課)制度等の改正にも対応できるように、毎年2～3名参加を計画する。 (R5都市整備課)【区画整理】沖縄県市街地整備研究会へ引き続き参加し、市街地整備事業に関する諸般の事項を調査研究していく。 【都市計画班】必要に応じて適宜、都市計画関連、景観関連、PT関連の研修等へ参加していく。 【都市公園】引き続き、職員の受講を促し、公園の安全管理に努める。 (R5農林水産課・農業委員会)引き続き、研修やセミナーへの参加を促す。 (R5生涯学習文化課)引き続き、研修の有効性等を周知しながら参加を促す。 (R5スポーツ振興課)今後も研修の有効性等を周知しながら参加を促す。 (R5会計課)庁外研修へもさらに積極的に参加し、職員の能力向上を図る。
	2次評価 コメント	引き続き職員の能力向上に向けた職員研修の実施や各種研修やセミナーへの職員参加をお願いします。

No.	取組項目							所管課
31002	情報セキュリティに関するリスク管理能力の向上							総務課
取組内容	情報セキュリティポリシーに基づく職員への情報セキュリティ対策の徹底、eラーニングによる情報セキュリティ研修を推進する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施						

1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	A	A					
	取組実績	(R4・5)基幹系のパソコンを取り扱う職員全員に情報セキュリティに関する研修として、eラーニング研修を申込み受講するよう促した。また、周知すべき事案や注意事項があった場合は、グループウェアにて注意喚起をその都度行っている。また、インターネットの閲覧ログやUSB等外部記録媒体の使用ログを定期的に確認している。						
	今後の方向性	(R4・5)基幹系以外のLGWAN系のパソコンを利用する職員に対してもeラーニングの受講を促していく。また、会計年度任用の職員に対してもフォローアップを行うことで、情報セキュリティに対する意識を組織全体で高めていく。						
	2次評価 コメント	引き続き職員に対し情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、会計年度任用職員に対しても各課において情報セキュリティ対策の共有をお願いします。						

No.	取組項目							所管課
31003	ワークライフバランスの推進（時間外勤務の削減）							全課
取組内容	班制の下、効率的な業務執行と適正な業務管理を行うことで時間外勤務の削減を図り、職員の職員の健康保持、士気の確保に繋げる。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							

	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					

1 次 評 価	取組実績 (抜粋)	(R4・5総務課_実施・B)引き続き毎週水曜日の早帰りデーの実施、また、町行事等における職員動員についての必要最小限動員の調整などを行い、職員の休日勤務の抑制を図っている。また、時間外勤務についても、状況把握に努め、庁議などで管理職へ周知し過重労働にならないよう管理するよう取り組んでいる結果、令和5年度は減少傾向にある。 (R4住民環境課_実施・B)班制の下、効率的な業務執行と適正な業務管理を行いお互いに補助していく (R4・5社会福祉課_実施・B)課内、班内での業務管理（班会議等の実施）や職員同士の声掛けにより、時間外勤務の削減に向けた取り組みを実施。 (R4健康保険課_実施・A)令和4年度も新型コロナの感染拡大に伴いワクチン班においては土日出勤もあり時間外勤務のあったが、全体的に適正な業務執行が図られている。 (R5健康保険課_実施・A)全体的に適正な業務執行が図られている。 (R4・5都市整備課_実施・B)業務についても無理のない様に、短中期的な業務、中長期的な業務を勘案しながら、業務に着手しており、年度当初において業務分担を行っている。 適正な業務配置を行っており、職員が多忙の時はお互いがカバーしつつ業務を進めている。会計検査前準備でも課内で業務を振り分け、課全体で会計検査に挑むなど協力体制を構築できていると思う。 (R4会計課_実施・B)職員間で互いに協力し合い、できるだけ時間外勤務をしないよう努めた。 (R4・5生涯学習文化課_実施・C) 前例にとられることなく、業務改善を推進してきた。その一つとして、施設の予約管理をガールンで行い班員全体で対応しやすい環境を整えた。ただ、職員の意識や業務量などの問題から職員間で時間外勤務の状況に格差がある。 (R4・5スポーツ振興課_実施・B)業務の内容などから、土日祝祭日の時間外勤務が多く、特にスポーツキャンプ時期については土日の時間外勤務が多かったが、職員間で輪番制で対応した。
	今後の方向性	(R5総務課)早帰りデー(毎週水曜日)を導入し、一定の効果は見られるが、未だ長時間勤務する職員が見受けられるため、引き続きタイムネットの在庁時間と時間外申請のバランスを注視しながら、各部課長への情報共有を行い時間外勤務の抑制に取り組んでもらい職員の健康維持、士気の確保を図っていく。 (R5企画財政課)班制の下、各職員の業務工程の管理を行い、効率的な業務執行と適正な業務管理を行う。 (R5税務課)職員の配置替え等を行い、時間外勤務の削減に努める (R5住民環境課)住民班・戸籍班員数の見直しを検討する。 (R5児童家庭課)班制度による各事業2人体制の実施 (R5健康保険課)引き続き、効率的な業務執行と適正な業務管理に努める (R5社会福祉課)今後も職員の健康保持等の為、時間外勤務の削減に向けた取組を検討し、実施していく。 (R5都市整備課)【都市計画班】職員数、職員の職責等を勘案して業務着手の可否・分担を行う。 【都市公園】引き続き各員の業務を行いつつ、多忙な時はお互いがカバーしながら業務を進めていく。 (R5農林水産課・農業委員会)課や班での会議等を定期的に行うことや職員同士の声掛けにより時間外勤務の削減及び職員の健康保持に努める。 (R5生涯学習文化課)業務の偏りがないように班体制で執行状況を把握し、改善に努める。 (R5スポーツ振興課)会計任用職員や委託での対応が可能か検討し、改善に努める。 (R5会計課)なるべく時間外勤務をせず、職員が健康維持できるようにする。
	2次評価 コメント	職員のワークライフバランスの推進に向け、引き続き各課で業務管理をお願いします。

No.	取組項目							所管課
★31004	働き方改革（テレワークの推進、時差出勤の拡充）							総務課
取組内容	在宅や勤務先でも業務が効率的に行えるようテレワークの推進をはじめ、ビジネスチャットのツールの導入等、モバイルワークの推進についても検討していく。 また、ワークライフバランス推進のため、時差出勤制度の継続と時差出勤の効率的な管理のため運用方法を見直す。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	テレワーク推進、ビジネスチャットツール導入検討	ビジネスチャットツール導入						
	継続実施、運用方法見直し							
1次評価	進捗状況	実施	実施					
		検討	検討					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4総務課)令和4年度はデジタル庁のテレワークシステムの無償利用でテレワークを実施した。無償期間が終了した際は民間のテレワークシステムの導入について検討する。 (R5総務課_実施・検討・B)ビジネスチャットツールやモバイルワークについては利便性や費用対効果などの課題があり導入見送り。また時差出勤についても課題等を踏まえて調査研究中。						
	今後の方向性	(R5総務課)ビジネスチャットツール・モバイルワークの活用方法、課題を踏まえての導入可否の決定に向けての検討をする。時差出勤については近隣市町村の動向も見ながら引き続き調査研究をしていく。						
2次評価コメント		テレワークやビジネスチャットツール、モバイルワークについては、新しい技術や費用対効果を踏まえて引き続き検討をお願いします。時差出勤についても引き続き検討をお願いします。						

(2) 組織・機構の見直し

No.	取組項目							所管課
32001	組織・機構の見直し							企画財政課
取組内容	機動的な事業展開、行政組織のスリム化を図るため、定期的に組織・機構の見直しを行う。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
1 次 評 価	進捗状況	実施	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R2)各課の連携強化、重点施策の推進強化等を目的として「部制」の導入。 (R3)行政組織のスリム化、効率的な組織機能へ再編するため、1課廃止1局統合（企画調整課の廃止、農業委員会の農林水産課への統合）、職員の業務分担の効率化、課全体の組織としての問題解決能力の向上、職員の意識改革を目指すため従来の「係制」から「班制」への移行。 また、町の観光振興のかじ取り役として（一社）観光物産協会を設立したことに伴い、観光商工課の廃止を含む組織の改編。 (R4)：公立幼稚園の公立認定こども園への移行に伴い、児童家庭課へ公立認定こども園班を設置。 (R5)令和6年度より文化拠点施設プロジェクトチームの所管を企画財政課から生涯学習文化課へ異動。						
	今後の方向性	各部課からの要望や政策的な判断を踏まえ、定期的に組織・機構の見直しを行う。						
	2次評価 コメント	各部課からの要望や政策的な判断を踏まえ、定期的に組織・機構の見直しを行う。						

No.	取組項目	所管課
32002	具志頭出張所の廃止	企画財政課
取組内容	公共交通実証実験の進捗状況を踏まえながら、具志頭出張所業務の一部（証明書の発行等）の具志頭郵便局への委託の必要性の再検討も含め出張所の廃止を検討する。	

具志頭出張所廃止の検討について（概要）

令和4年9月
八重瀬町企画財政課

【背景1】 行政サービスの利便性向上

- ・平成27年4月より町税等のコンビニ収納が開始
- ・平成28年11月より、マイナンバーカードを利用した各種証明書（住民票の写し、所得証明書等）のコンビニ交付が開始
- ・令和3年4月より町税等のスマホ収納が開始

【背景2】 行財政運営上の課題

- ・厳しい財政状況の中、出張所の維持管理費（約730万円）に対する出張所利用件数（1日平均16.1件）の費用対効果が見合わない
- ・本庁と出張所の機能分散による職員配置及び事務処理の非効率化

出張所機能への依存度低下

本庁への機能集約が必要

【具志頭出張所廃止】 ※令和5年3月31日をもって出張所を廃止し、本庁へ機能集約

交通弱者への行政サービスを
どう維持するか

【交通弱者対策】 新たな公共交通の検討

①「八重瀬町送迎バス活用モデル事業」実証運行（令和4年秋頃～）

既存の路線バスがカバーできない地域や時間帯を町内の病院の送迎バスを活用することで交通弱者を支援する事業
※南部徳洲会病院と協定締結予定



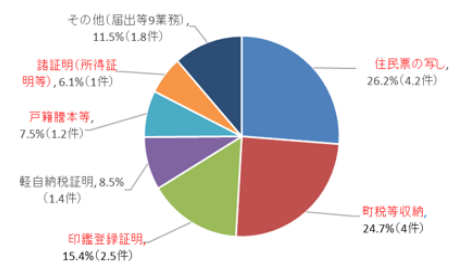
②「高齢者等お出かけサポート」実証運行（令和4年9月～）

地域の高齢者等の「日常生活に必要なちょっとしたお出かけ」を自治会のボランティアの方々が支援する事業
※6自治会（新城、大頓、後原、富盛、友寄第一団地、長毛団地）で先行実施



☆出張所業務実績の88.5%（赤色）がコンビニで対応可能☆

令和3年 具志頭出張所 業務別割合（1日平均16.1件）



※令和4年1～8月は1日平均22.2件。住民票の郵送請求に対する発行を出張所で行っているため、令和4年は件数が増えている。

スケジュール

①「行政事務改善委員会」で出張所廃止について調査審議し町長へ報告（令和4年秋頃）

②八重瀬町役場出張所設置条例を廃止する条例案を12月定例会議会上程（令和4年12月）

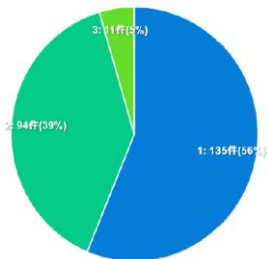
③条例案可決後、広報誌やホームページ、SNS等で出張所廃止について周知（令和5年1月～3月）

出張所廃止

問 11. 具志頭出張所の廃止についての賛否

具志頭出張所の廃止について、あなたご自身の考え方に近いものを下記の中から1つ選び、○で囲んでください。

「八重瀬町役場具志頭出張所廃止に関するアンケート結果報告書」より



アンケート回答者のうち、「廃止してもよい」56%、「廃止しないでほしい」39%、「わからない」11%となっています。

②具志頭地区

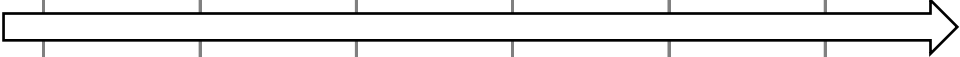
	回答数	廃止してもよい	廃止しないでほしい	わからない
20歳未満	1	1	0	
20代	9	3	4	2
30代	30	15	12	3
40代	39	13	26	0
50代	21	11	8	2
60代	26	9	17	0
70代	17	5	12	0
80代以上	4	1	3	0
合 計	147	58	82	7

③東風平地区

	回答数	廃止してもよい	廃止しないでほしい	わからない
20歳未満	0	0	0	0
20代	16	11	4	1
30代	14	13	1	0
40代	30	26	2	2
50代	20	17	3	0
60代	5	4	1	0
70代	7	6	1	0
80代以上	1	0	0	1
合 計	93	77	12	4

	年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		検討	廃止					
1 次 評 価	進捗状況	検討	未検討					
	評価	C	D					
	取組実績	(R4)具志頭出張所廃止に関する町民アンケートを実施し、3月議会で「八重瀬町役場出張所設置条例を廃止する条例（案）」を上程したが否決された。 (R5)具志頭出張所の廃止については困難と判断し、当分の間は具志頭出張所を存続させることとなった。						
	今後の方向性	当分の間は具志頭出張所を存続させる。						
2次評価 コメント		当分の間は具志頭出張所を存続させる。						

No.	取組項目							所管課
32003	職員定数の適正管理							総務課
取組内容	多様化する行政ニーズや行政課題に対応するため定員管理計画の見直しを行い、必要な職員数を確保しつつ、計画的な定数管理を行う。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	計画見直し	実施						
1 次 評 価	進捗状況	検討	検討					
	評価	C	C					
	取組実績	(R4・5総務課)R5年度からの制度運用された定年延長も踏まえた簡易的な職員採用計画についての表を作成し内部で検討したが、定数見直しを踏まえた数値化までは至っていない。						
	今後の方向性	(R5総務課)定年延長制度、全体の業務バランスや業務量なども踏まえた今後の職員採用人数を考慮し定員管理計画が作成できるように取り組んでいく。						
2次評価 コメント		定年延長制度や全体の業務バランス等を踏まえた定員管理計画の見直しを引き続きお願いします。						

No.	取組項目							所管課
32004	会計年度任用職員、嘱託職員の配置適正化							関係課
取組内容	毎年業務の見直しを行い、業務量に合わせて会計年度任用職員、嘱託職員の適正な配置を行う。また、予算ヒアリングにおいて十分な精査を行う。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
進捗状況	実施	実施						
評価	B	B						
取組実績	(R4・5総務課_実施・B)嘱託職員は、専門的知識を有する職員についての配置がほとんどであり、必要に応じた適正な配置を行っている。会計年度任用職員においても、予算要求時のヒアリングにおいて精査したうえで、各課の必要に応じた適正な配置を行っている。 (R4・5住民環境課_実施・B)マイナンバーカードの普及促進及び年金相談のための任用職員の配置で、体制を確保できた。 (R4税務課_検討・B)業務量増加に伴い固定班の会計年度任用職員を1名増 (R4社会福祉課_達成・A)コロナ対策事業等の一時的に業務量が増加する事業に対応する為、適切な職員配置を実施した。 (R4・5健康保険課_実施・A)国民健康保険税徴収員4名、医療事務員3名、看護師1名。 保健センター（成人保健班9名 母子保健班4名 コロナワクチン接種対策室3名）：保健センターの専門職においては、保健師、助産師、看護師、管理栄養士が配置され、糖尿病に関する保健指導や特定保健指導等を行い重症化予防等を図っている。 (R4・5土木建設課_実施・A)病気休暇代替および、指名業者参加受付事務として必要に応じた任用職員の適正な配置を行った。また、予算要求時にはヒアリング等において十分に精査したうえで予算をつけている。 (R4・5都市整備課_実施A)伊覇地区及び屋宜原地区の審議会委員選挙を実施するため会計年度職員を1人配置した。 (R4会計課_実施・A)窓口収納業務担当として会計年度職員を配置。会計窓口業務時間に合わせ勤務時間を変更し適切な収納事務を実施した。 (R4・5学校教育課_実施・A)各学校の状況に合わせ、多数の職種の会計年度任用職員を各小中学校及び教育委員会に配置した。R4は全体で82名の配置計画に対し、79名の配置となった。R5は全体で59名の配置計画に対し、年度途中の採用や退職もあったがほぼ計画通りの配置ができた。 (R4・5スポーツ振興課_実施・B)会計任用職員の配置については、各施設の管理受付、清掃作業員等において、必要に応じた職員の適正な配置を予算要求時にのにおいて十分に精査したうえで予算をつけている。							

1
次
評
価

今後の方向性	(R5総務課)今後も各業務量、必要に応じた適正な会計年度任用職員及び嘱託職員の配置を行っていく。 (R5企画財政課)地域おこし協力隊の活動費については、今後も特別交付税措置の範囲内で予算を執行する。 (R5税務課)引き続き、業務量を考慮し適切な配置を検討していく (R5住民環境課)マイナンバーカード促進、年相相談業務の職員を継続して確保していく。 (R5健康保険課)今後も各業務量、事業効果に応じた適正な嘱託職員の配置をしていく。 (R5社会福祉課)今後も各事業の業務量、必要に応じた適切な配置を実施していく。 (R5土木建設課)今後も各業務量に基づき、必要に応じた適正な任用職員の配置をしていく。 (R5都市整備課)伊覇・屋宜原両地区とも換地処分に向け最新の地権者確認や現住所調査等の事務があり、公文書公開請求も多いため引続き会計年度任用職員1人を配置する。 (R5農林水産課・農業委員会)引き続き、必要性・業務量を十分精査の上、会計年度任用職員及び嘱託職員の適正配置に努める。 (R5学校教育課)引き続き、各小中学校の現状を把握し、現場に適した人材配置を行う。募集案内の周知について、町ホームページやSNSを活用し幅広く周知できるよう努める。 (R5スポーツ振興課)今後も必要性を十分精査の上、適正な配置に努める。 (R5会計課)今後も継続し会計年度職員の適正配置する。
2次評価 コメント	各課において毎年業務の見直しを行い、会計年度任用職員及び嘱託職員の適正な配置をお願いします。

No.	取組項目							所管課
32005	給与の適正化							総務課
取組内容	人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じ、民間給与水準との均衡を図る。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施	継続実施						
1次評価	進捗状況	達成	達成					
	評価	A	A					
	取組実績	(R4・5)人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じ、令和4年度においては期末勤勉手当の支給率改正、給料表改定を実施した。						
	今後の方向性	(R5)引き続き、人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じ、民間給与水準との均衡を図っていく。						
2次評価 コメント	引き続き人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じた給与の適正化をお願いします。							

(3) 事務・事業の見直し

No.	取組項目							所管課
33001	効率的な行政評価の導入							企画財政課
取組内容	令和2年度から試行している「事務事業評価」について、評価シートや手法を見直しながら実施し、事務事業のPDCAサイクルを確立する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	継続実施							
1 次 評 価	進捗状況	検討	実施					
	評価	B	B					
	取組実績	(R4)令和2年度に試行した事務事業評価の課題等を踏まえ、令和3年度は他自治体の事例研究を行い、令和4年度で方針や様式等を整備した。 (R5)事務事業の目的、成果、コスト等の点検を実施し、予算の効率的執行の観点から、事業の必要性、有効性、効率性を客観的に評価した。（政策的経費及び経常的経費について評価）						
	今後の方向性	今後も総合計画の実施計画の事業について評価を行い、事務事業のPDCAサイクルに努める。						
	2次評価 コメント	限りある財源を有効に活用して住民サービスを向上させるため、各事務事業において社会的要請や町民ニーズによる必要性、事務事業の活動（アウトプット）及び成果（アウトカムイ）の有効性、費用対効果等の評価をし、事務事業の改善を継続してください。						

No.	取組項目							所管課
★33002	事務事業の広域連携の促進							企画財政課、全課
取組内容	近隣自治体との事務事業の広域連携により業務の効率化やコスト削減が見込まれるものについて、関係機関等と連携しながら広域化を検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討、提案							
	進捗状況	検討	検討					
	評価	B	B					

1 次 評 価	取組実績	(R5企画財政課_検討・B)安全安心な学校給食の提供、両町の財政負担軽減を図ることを目的に八重瀬町と与那原町の2町の共同処理によって実施される広域連携学校給食センター業務の検討を行った。 (R4・5社会福祉課_実施・A)介護保険事業の「在宅医療・介護連携推進事業」において南部6市町で「南部地区医師会」に事業を委託、本町単独で委託する場合と比較し、効率化やコスト削減を実施している。 (R5児童家庭課_達成・A)令和5年度より広域（関係7市町）による特定教育・保育施設等監査業務の実施 (R4学校教育課_実施・B)広域連携学校給食センター整備について「八重瀬町・与那原町共同給食センター整備連携協議に係る覚書」を締結し事業を進めている。 (R5農林水産課・農業委員会_実施・B)南部地区農業用廃プラスチック適正処理検討委員会を設置し、次の事項について検討している。 ①南部地区農業用プラスチックリサイクルセンター移転 ②現糸満市西崎の処理センターの財産処分 ③新たな運営主体の検討及び移転準備室の立ち上げ (R5学校教育課_実施・B)広域連携学校給食センター整備について八重瀬町・与那原町共同給食センター基本計画整備検討委員会を設立し、基本計画の諮問を行い計画策定を進めた。
	今後の方向性	(R5企画財政課)業務の効率化やコスト削減できる業務については、引き続き関係機関と連携し検討する。 (R5税務課)広域連携の案等があれば、随時検討していく (R5児童家庭課)上記以外に広域化できる業務があるのか検討。 (R5社会福祉課)今後も、各事業において、広域連携の可能性を検討して行く。 (R5農林水産課・農業委員会)引き続き、南部地区における農業用廃プラスチックの適正処理の推進を図る。 (R5学校教育課)令和6年度の上半期に基本計画の答申を受け、下半期に両町協議会を設立しPFI導入可能性調査の実施及び用地の取得を進めていく。
	2次評価 コメント	近隣市町で実施している航空写真撮影の広域連携への参加について、南部地区事務研等で意見交換するなど、具体的な検討をお願いします。

No.	取組項目							所管課
33003	PPP（アウトソーシング等）の導入							関係課
取組内容	町民満足度の向上と業務の効率化のため、新たにアウトソーシング導入できるものについて検討する。							
年度計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	検討、導入							
進捗状況	検討	実施						
評価	B	B						

1 次 評 価	取組実績	(R4社会福祉課_実施・A)高齢者の見守り事務について、ITを活用したみまもり体制構築を実施した。 (R5社会福祉課_実施・A)低所得者向け給付金事務について、多数の申請者に対応するため、受付業務や電話対応業務を民間企業へ委託することで、安定した受付体制構築と職員への過度な業務集中防止を実施した。 (R4・5都市整備課)R3年度にハーブ棟の施設利用について、一般公募において公園施設の管理者を選定することを計画し同年一般公募を行った。R4年度には一般公募で条件を満たした業者と都市公園法に基づき施設の維持管理をしていくことで協定を締結した。R6年3月1日に施設が「うまちーカフェ」としてグランドオープンしたことで、今後施設の利用者が増えることが見込まれる。当施設を有効利用することで公園全体の魅力向上を図っていく。 (R5学校教育課_達成・A)東風平給食センターの調理委託について、令和5年に業者を選定し8月より実施した。 (R4・5スポーツ振興課_実施・A)町営プールをR元年度に重瀬町公共施設等民間提案制度に基づき民間事業者を決定、R3年1月に屋内温水プールとしてオープンした。引き続きのPPPについて、調査研究を行う。
	今後の方向性	(R5税務課)効率化の案があれば、随時検討していく (R5児童家庭課)今後アウトソーシング導入できるものがあるか検討する。 (R5社会福祉課)今後も、様々なサービスの効率化の為、導入を検討して行く。 (R5都市整備課)現在は既存建物とその周辺のみ業者が管理運営していくが、今後は公園全体を活性化するようなイベントの企画など官と民が連携していく必要があると考える。 (R5農林水産課・農業委員会)効率化の案があれば、随時検討していく (R5学校教育課)継続して実施していく。 (R5スポーツ振興課)八重瀬町社会体育施設14施設の内、築年数が30年以上経過しているのが、4施設あり、老朽化が著しく維持管理に苦慮している。今後の施設の管理運営については、町財政状況もあり、施設の統廃合、老朽化施設改修へのPPP等の導入検討を行う。
	2次評価 コメント	アウトソーシングを導入することで業務の効率化や町民満足度の向上が図れる業務があるか、引き続き各課で検討をお願いします。